

## 旧稿「ソ連における階級の形成」掲載にあたって。

『赤報』第33号（1980年4月）から第36号（1980年11月）に連載した論文「ソ連における階級の形成」から、「自然科学的正確さで確認できる経済的生産条件における物質的変革」（マルクス）について述べた部分を今回公開する。

この論文全体は次のとおりである。

- 第1章 国家的所有の形成
- 第2章 集団的所有の形成
- 第3章 国家の形成と問題点
- 第4章 スターリン民族理論の批判
- 第5章 党組織の官僚制化（『赤報』には掲載せず）
- 第6章 スターリン主義の形成
- 第7章 官僚の階級への転化
- 第8章 ソ連における搾取関係
- 第9章 ソ連の支配階級についての諸説

今回公開する部分は、第1章、第2章、第7章、第8章、である。気づいた誤植は訂正した。特にキエフ暗殺の年は、一九三四年に訂正しておきたい（第7章、6節）。

この論文は単行本にするために、注を作成し、手書きの原稿を獄中から送った。しかし、単行本化は見送られ、原稿はそのまま残っている。

なお『赤報』紙は、リベラシオン社のサイトで読める。

<http://0a2b3c.sakura.ne.jp/rg.html>

## ソ連における階級の形成

### はじめに

ソ連が社会主義社会ではなく、プロレタリアートは解放されてはいない、という見解は広く普及するようになった。ソ連の対外政策は社会帝国主義であるという認識も拡大している。ところが、社会帝国主義の階級的基礎は何か、ソ連の支配階級は何か、という点になると批判にたえるような見解は存在していない。

修正主義者の手で資本主義が復活されることによってソ連は国家独占資本主義に転化したという中国共産党の見解が最も支配的なものであるが、この種の見解はソ連経済の分析と称して、実際にはソ連の経済のなかに資本主義と類似した諸現象を発見し、それらをつなぎ合わせて叙述したものにすぎず、とうてい支持することはできない。

われわれはこの論文でソ連の経済の発展過程にそくして、ソ連における諸階級の形成をあとづけ、ソ連の特権階級が支配階級に転化していることを証明する。そしてソ連の支配階級が過渡期の国家的所有をどのようにしてプロレタリアートと農民を支配する手段としているかを明らかにし、この階級の性格とその運命について明きらかにしていく。

あらかじめ特権官僚層が支配階級に転化していく過程について簡単に説明しておこう。

ソビエト権力を樹立し、内戦を闘い抜いた後にボリシェヴィキが迎えなければならなかった現実には、工業の衰退とプロレタリアートの脱階級化、そして農民の離反であった。ボリシェヴィキは、こうした条件の下では、内戦の時期に形成された党組織と国家機関の他には頼るべき社会的勢力を見いだせなかった。

内戦期に戦争遂行の必要から旧社会のブルジョア専門家を登用して形成された国家機関は、ツァーの官僚制を受け継いでいたし、また二月革命後急速に拡大していった共産党の組織にも官僚化がみられていた。

一九二二年に書記長に就任したスターリンは内戦下につくりだされた党組織の位階制をも

とにして、書記による党組織の指導という新たな党活動のスタイルをあみだし、書記の位階制をつくりあげて中央書記局によって党組織全体を支配する機構をつくりだしつつあった。

書記の位階制をもとに党組織に対する支配を強めたスターリンは、一九二三年から二八年にかけて闘われた党内闘争の過程で党内の官僚的部分の代表として行動し、官僚層の力の増大を背景にして党の政治的支配権をも掌握した。こうして彼は、自らが構想する社会主義社会建設の路線にもとづいて、第一次五ヶ年計画の下での工業化と農業の全面的集団化を指導したのであった。

第一次五ヶ年計画はプロレタリアートの数を増大させ、農業における大経営をつくりだした。だがこれらの事態はプロレタリアートと農民の解放の事業のテコとはされなかった。スターリンの下に組織された党と国家の特権官僚層は工業の生産組織のなかに特権的支配層をつくりだし、この下にプロレタリアートが服従することを強制したのであった。

党と国家の特権官僚層が、新たに形成されつつある生産組織のなかにおける支配層との結合を深めることによって、スターリンによって官僚化されていた党と国家によりいっそう根本的な変化がもたらされることになった。党と国家の特権官僚層は最初は生産組織のなかの支配層をつくりだす主人であったが、次にはこの層を頼りにし、この層の利益を代表することになっていった。その結果、まだ共産主義者や古参ボリシェヴィキの革命家をその党内にかかえていた党と国家を新たな支配層の道具にするための荒療治がなされたのである。それはテロルを手段とする古参ボリシェヴィキの抹殺を見せしめに利用した、党と国家組織のプロレタリアートと農民に対する階級支配の道具への改変として、一七回大会から一八回大会の間になされた。

主観的には社会主義建設をめざして第一次五ヶ年計画に取り組んだスターリンは、その後の過程のなかで、新たな支配層の利益を代表してテロルの指揮者となり、党と国家を新たな支配層の道具につくりなおすための労をとったのである。こうして特権官僚層は生産の組織に自らの脚をもった支配階級として形成されたのであった。

工業化と農業集団化によってつくられだされたプロレタリアートとコルホーズ農民は、特権官僚が新たな搾取者として支配階級を形成していることを見いださねばならなかった。

こうして、われわれには特権官僚と直接生産者との間の経済的関係を明らかにし、ソ連におけるプロレタリアートと農民の解放闘争の諸条件を世界革命綱領の不可欠の一部として解明することが問われているのである。

## 第一章 国家的所有の形成

### (一)戦時共産主義の時期の国家的所有

生産の社会主義的組織化は、資本主義時代につくりだされた生産手段の集中と労働の社会化を前提とする。十月革命の時にボリシェヴィキが旧社会から引きついだものは、人口の八割が農民からなる、遅れて出発した資本主義社会であった。とはいえ、労働者階級に占める大工業労働者の割合は他の資本主義諸国と比べても大きく、ここに社会主義革命の物質的基礎があったといえる。また農民は中農も含めて大土地所有に支配された隷農であったが、ここにプロレタリアートと農民との同盟が形成される根拠があった。

十月革命は工業の分野では労働者統制を経て、生産手段の国有化を成し遂げることができたが、農業の分野では土地の国有化を宣言したものの、その実際は農民による大土地所有の奪取と配分であり、膨大な小経営を生みだした。このような経済的前提から出発したソビエト権力は、内戦と帝国主義諸国による干渉線を強いられるなかで、戦時共産主義と呼ばれている特殊な生産のシステムを作りだした。

内戦のはじまりは、工業の分野におけるブルジョアジーのサボタージュや工場閉鎖といった抵抗を一層強めることになり、ブルジョアジーをソビエト権力の下に統制しこの過程をとおしてプロレタリアートが生産の管理を学んでいくことが期待されていた労働者統制が、

効果をあげられなくなった。ソビエト権力は、すでに国有化していた管制耕地の産業のみならず、すべての産業部門に渡って国有化を推し進め、最高国民経済会議によって生産を管理することにふみ切り、こうして、この分野での国家的所有は形式的には戦時共産主義の時期に成立した。

しかし労働の社会化が進んでおらず、大経営が例外的な存在であった農業の分野では、社会主義的経営の組織化の条件はほとんど存在していなかった。戦時共産主義は、工業の分野における国家的所有と、農業の分野における小経営に基づく私有とを、それぞれ主要な形態としており、これら二つの所有形態を基本的な構成要素としていた。

戦時共産主義の第一の特徴は、この工業の分野で作られただけの国家的所有と、農業の分野での小経営に基づく私有との間に形成された特殊な関係にある。

国家的所有として組織されたばかりの工業は経済的混乱の渦中にあり、農民が必要としている生産財や消費財をほとんど提供することができなかった。ソビエト権力は工業製品と農産物との間の物々交換を協同組合を通じて組織しようと努力したが、必要な工業製品入手の見込みのない農民は余剰農産物を退蔵した。都市と赤軍に飢餓がおとずれた。ソビエト権力は内戦と干渉戦という条件の下で、この飢餓を切り抜けるために、都市の労働者による食糧徴発隊を農村に派遣し、また農村に貧農委員会を組織して、余剰農産物の公定価格での買い入れを開始し、また売り渡しに応じないクラークからは強制的徴発を行いはじめた。徴発された食糧は半分は徴発隊に配分され、残りは食糧人民委員部に引き渡された。この方式は一九一九年一月には食糧徴発制として法制化され、穀物の私的商業は禁止された。割当徴発はやがて農産減量にも及ぼされた。

第二の特徴は工業の管理制度にみられる。工業は赤軍への補給を再重点に組織された。最高国民経済会議の部局であるグラフィク、ないしツェントルが工業企業の管理に当たったが、それは計画経済や生産管理とはほど遠いものであった。管理機関は各企業の技術的および生産的指標を通常欠いており、資産や在庫の把握ができていなかったのである。

だから軍需工業と重工業や軽工業の機関部門とを除く大多数の企業は、全く独自の活動を営むこととなった。これらの企業は管理機関の指令に反して、手持ちの資材を使い、地方的条件からみて物々交換に最も適しているものを生産した。

工業の管理機関はその生産物を食糧人民委員部へ引き渡し、食糧人民委員部はそれを都市及び農村に配給したが、一九一九年から二〇年においては、綿布の四〇%、綿布以外の布の七〇~百%、男子靴の九〇%、砂糖の六〇%、煙草の百%が食糧人民委員部を通して赤軍用に回された。

生産物と引換に食糧人民委員部から食料品や原料を受け取った工業管理機関は、労働者には現物を賃金として支給した。現物が賃金に占める割合は一九一九年には六四%、一九二〇年には八四%、そして一九二一年の年末には九三%にもなった。このような全面的な配給制は、都市と農村の住民を食糧人民委員部の下に組織された協同組合に加入させることによってなされた。

第三の特徴は住民の赤軍及び労働への強制的動員であった。

## (二)戦時共産主義の矛盾

戦争遂行の必要によって必然化されたこのシステムは、工業企業の中央集権的管理をもたらした。都市と農村、国営企業相互間、及び国営企業と労働者との間に、貨幣経済にかわる現物の配給による結びつきを作りだしたために、当時の党と国家の指導者の間に、共産主義的生産のシステムが形成されつつあるという判断をもたらすことになった。

指導者達の美化にもかかわらず、このシステムは種々の否定的事態を生み出していった。例えば、軍事的観点からみて特別の重要性をもった企業ですら割当を消化しきれないといった場合に、突撃隊方式によって隘路の突破がはかられたが、この方式は次第に一般的に採用されなければ動きがとれなくなり、そうすると今度は、この方式の拡大自体がかえって経済的混乱を増大させることとなったのである。

このような事態が起きていたにもかかわらず、内戦が終息しつつあった時期になっても、ソビエト権力は、このシステムを強化しようとし、戦線から引き上げてきた赤軍部隊を経済戦線に配置する労働の軍隊化や、当時の中央集権的工業管理に不可欠であったブルジョア専門家の利用を単独責任制によって一層強化すること等によって工業の再建を行おうとした。

一九二〇年三月二九日には「五人以上の労働者を雇傭し、何らかの機械力を使っている企業、もしくは機械力を使わなくとも十人以上の労働者を雇傭している企業でまだ私的に所有されているいっさいの企業」の国有化を目的とする法令が布告されたが、これらの努力にもかかわらず、工業生産の低下と管理における無政府状態を克服できなかった。戦時共産主義のシステムの下での工業は崩壊しつつあり、労働者は都市から農村へと脱出し、プロレタリアートは解体しつつあった。このシステムは戦争遂行を至上命令として工業企業間の結合を強制によって組織したのであって、経済的な合理性に従って結びつきが作られたわけではなかった。従って、内戦が終結し戦争遂行に向けた一連の強制措置が目的を失うと、結合は解体していったのである。

他方、余剰農産物を徴発された農民は、播種面積を減らすことによって抵抗した。旧地主階級との内戦においてはプロレタリアートと共同歩調をとっていた農民は、内戦が終結した時点で、ソビエト権力に対する敵対的態度を強めていた。崩壊しつつある工業をもってしては、プロレタリアートは、戦時共産主義のシステムの枠内で農民との同盟を維持することは不可能であった。

主として農民から構成されていたクロシュタットの水兵がポリシェヴィキに叛旗をひるがえし、労農同盟に危機が訪れたとき、ポリシェヴィキは第十回大会で、戦時共産主義のシステムを終結させ、ネップに転換することを決定したのであった。

### (三)ネップへの移行

ネップへの移行は、食糧徴発性を廃止し食糧税に置き換えることから始まった。食糧徴発制は穀物の私的商業を禁止し、農民のすべての余剰農産物を公定価格で調達するというものであり、農民は代償として貨幣やまた若干の工業製品をえたが、これはもちろん等価物の交換を意味してはいなかった。国営工業は農民が必要としていた分量の工業製品を提供することができず、農民の手元に残された貨幣はインフレによって急速に減価していったのである。このような制度の下では、余剰を生産しうる富裕な農民ほど播種をひかえ、こうして全体の余剰農産物を減らすことになったのである。

新たな食糧税は当初は現物税として導入されたが、徴発制との相違は食糧税を含めてなお残る余剰農産物を自由に販売することを承認するところにあった。税は以前の割当徴発額の約半分になるように課税されたが、これは軍隊と重要国営企業労働者の最低食糧需要をもとに計算されたものであった。

食糧税の布告には「今や全農民は、その播主面積が多ければ多いだけ、自分の完全な所有物として残る余剰穀物が多くなる点を、理解し、銘記すべきである」という解説が加えられていた。戦時共産主義の徴発制の下で極端に衰退した農民の生産意欲を刺激することに食糧税への移行の目的があった。

当初ソビエト権力は農民の余剰農産物の売買を国家の手による工業製品との現物交換で組織しようとしていた。だが国営企業が農民に提供しえた生産物の価格が自由市場の価格よりも著しく高かったことから、このもくろみは破綻し、国家は市場で貨幣によって余剰穀物を調達しなければならなかった。

国家と農民との間の現物経済の関係が貨幣経済へと移行することによって、国家と国営企業との間の現物経済の関係も解体した。数カ月の期間のうちに国営企業は原料の買い付けと生産物の販売とを市場を通じて行うようになり、各企業は財政的には国家予算から除かれて商業計算制に移され、独立採算制となった。

一九二〇年十一月の全般的国有化を定めた法令も翌二一年八月には見直され、多くの小企

業がもとの所有者の手に返却された。その結果センサスに計上された一六万五七八一の企業のうち、一四万七四七一（八八・五％）が私人の手にあり、一万三六九七（八・五％）が国営企業で四六一三（三・一％）が協同組合企業となった。八・五％の国営企業は全就業労働者の八四・一％を雇傭し、一企業当たり一五五人であったが、協同組合企業と私企業はそれぞれ一五人及び二人にすぎず、工業の管制高地はいぜんとして国家の手にあったことがわかる。

このような状態でもって、戦後の復興期が開始されたのであった。

#### **(四)工業の復興と管理制度の変化**

ネップへの移行にともなって、国営企業の管理制度も大きく変化していった。工業におけるネップのねらいは、農民との商品交換を発展させることに役立つ商工業を復興させることであったが、これらは私人の手に変換された後、順次回復していった。これに対して大工業の多い国営企業の場合には復興が軌道に乗るまで時間を要した。

国家による資材の供給を一九二一年の秋に断ち切られた企業は、流動資金を獲得するために、生産物と在庫品及び一部の固定資産をも売りだした。だが住民の購買力は回復していないために売り手は値下げ競争を強いられ、原価以下での投げ売りがはじめられた。このような投げ売りはネップマンをうるおし、その勢力を増大させることになった。

こうした事態に直面して同じ生産部門に属する国営企業は合同してトラストを形成したが、このトラストはグラフィクに代わって企業の管理に当たるとともに、一九二二年後半には商業活動のためのシンジケートを組織していった。一九二三～四年には全トラストの半数がシンジケートを組織し、国営工業企業生産の八〇％以上がシンジケートによってあつかわれていた。

シンジケートの組織化によって投げ売りは回避されるようになったが、この国営企業による市場独占は、次には工業製品の価格を農産物と比較して大巾に騰貴させることにより、一九二三年十月に頂点に達する鉅状価格差恐慌を発生させた。

この鉅状価格差恐慌に際して国営企業は原価引き下げを追求した。これはトラストの再組織と企業整備によってなされ、一九二四年末までに平均して二〇％にのぼる工業原価の一般的引き下げが達成された。

シンジケートは協同組合商業と提携して市場を独占し、ネップマンの商業活動を排除していった。一九二二～三年には私営商業は小売り販売総額の七五・三％を占め、国営企業と協同組合商業はそれぞれ一四・四％と十・三％であったが、一九二六年には工業製品取引高の五七・四％が協同組合商業、三二・五％が国営商業で占められ、私営企業はわずか十・一％になり、また農産物商品取引額の場合にはそれぞれ四九・一％、二七・七％、二三・二％となっていた。

#### **(五)ネップの下での国家的所有**

戦時共産主義の時期における国家的所有のシステムは次のようであった。まず戦争遂行のため国営工業は農民に工業製品を必要なだけ供給できず、穀物や農産原料を得るために国家は食糧徴発制を採用せざるをえなかった。食糧人民委員部がこの徴発された穀物などを赤軍と工業とに配給したので、国営企業は工業製品と引換に食糧と原料とを受け取り、食糧を労働者に現物で配布した。

国営企業の管理はグラフィクによって中央集権的になされたが、軍事的にみて必要な生産物をできるだけ多く生産するという見地からなされたために、その管理が及んだのは主として重点工業企業にとどまった。生産体制と労働規律とは強制によって維持された。

この体制の下で重点工業以外の工業は衰退し、プロレタリアートの数は減少したが、工場を離れた労働者は革命後中農化が進んでいた農村に受け入れられた。

これに対して、ネップ初期に当たる復興期（一九二一～五年）に形成された国家的所有のシステムは次のようなものであった。

国営企業はグラフィクの直接の管理から離れ、同じ産業部門に属する同地域の企業同士でトラストを形成し、このトラストが管理に当たった。トラストはシンジケートを組織し、これによって商業活動が行われた。各トラスト、シンジケートは市場を通して結びつき、企業は国家予算からの補助金を打ち切られてホズラスチョート制（独立採算制）を採用した。トラストは国営企業のみが組織しえた。一九二三年四月十日の法令は形成されつつあったトラストの実態を「国家トラストとは各自について認可された定款に従って自己の活動を営む独立性を国家から与えられて、商業計算の原則に立って利潤を引き出すことを目的として行動する国有工業企業を指す」と定式化している。利潤は予備にあてるための二〇%以内の控除、企業労働者の福祉改善基金への繰り入れ分、及び要因のボーナスのための控除とを行った残りが国庫に収められた。

このようにトラストが国家による工業管理のための組織となった。戦時共産主義の時期には国営企業はグラフィクと国家予算に直接に従属していたのに対して、トラストは国家予算から独立しており、最高国民経済会議の統制と監督をうけるにとどまっていた。

企業の運営の点では企業長による単独責任制が主張されていたが、実際には企業長（これはしばしば旧社会のブルジョア専門家であった）、工場委員会（労働組合の下級機関）、党細胞のトロイカによって行われていた。

## （六）工業化の開始

一九二一～五年の復興期で工業は旧来からの設備をフル回転させるまでに回復した。固定資産の更新が工業のより一層の発展のための条件となった。こうして工業化が日程にのぼり、重工業の急速な発展が計画されるようになったのである。

一九二二／二三財政年度は、国営工業が少量ながらも利益をあげたといわれた最初の年であった。一九二三／二四年度の国営工業からの利潤控除は一億五百万ルーブルにのぼった。経済復興は国営工業から国庫へ流れ込む利潤控除の額を増大させ、工業化のための国家予算の投下を可能とした。

工業化については二つの路線が対立していた。消費財工業をまず優先的に発展させ、必要な生産財は当面輸入によるというものがその一つであり、こうすることによって農民との同盟を強化しつつ重工業発展のための蓄積を準備していく、というものである。もう一つは重工業部門への投資を重点的に行い、重工業を発展させることによって、農業問題をも解決していこうとするものであった。

一九二四年末に一国社会主義論を打ち出してトロツキーらの左翼反対派との党内闘争に勝利したスターリンは、この時にはトロツキーらが提起していた工業化には反対していたが、一九二五年末の一四回大会で、トロツキー、ジノヴィエフらの合同反対派を打ち破る過程で工業化を唱えるようになった。スターリンの工業化路線は重工業を優先的に発展させるというものであったが、これは一国社会主義論と結びついていた。

工業化の政策は一九二七年末の一五大会で第一次五ヵ年計画の指令が決定されて以後に具体化され、一九二九年四月の一六回協議回でこの計画決定され、一九二八年十月にさかのぼって実施されることによって日の目をみることになった。

## （七）ソ連型国家的所有の形成

一九二六年までの復興期の後、国営企業の管理制度における再編成が行われた。新たに必要となった固定資産の更新は、基本投資及び技術的改造に関して全般的な計画的指導を行い、企業に対する指導をより強化することを要求していた。にもかかわらず、一九二三年にグラフィクを廃止して形成されていた旧来の最高国民経済会議の経済総管理局と国営工業中央管理局とによるトラストの監督は、管理が全国的な重要性のある工業だけにしか及ばず、共和国工業や地方工業は計画的統制の枠から外れてしまっていた。

一九二七年六月には旧来の二種の管理局が解体され、工業部門別の総管理局に改組された。全連邦的な重要性をもつ若干の大企業はこれに直属することになった。また工業各部門に

共通の業務を指導するために特別委員会が設置されていたが、これには例えば工業建設全体の統一のための建設委員会などがあった。

この改編は工業企業管理の中央集権化を意図したものであり、一九二七年七月にはトラストに対する最高国民経済会議の統制を強化すべく新たな定款が定められた。

これは「商業計算の原則に立って利潤を引き出すことを目的として活動」として規定していた一九二三年の定款の内容を、「トラストは定款で定められている国家機関によって管理され、この国家機関によって認可された計画課題に従って商業原則に基づいて活動する」と変更した。トラストに対する最高国民経済会議の統制が強まった結果、シンジケートはトラストの独自のな結合体というよりもむしろ事実上は最高国民経済会議の一部局のようになった。また企業の運営に関してはトロイカを排して企業長による単独責任制を確立することが強調されていた。

これらの工業企業管理組織の中央集権化が第一次五カ年計画実施の前夜になされていた。第一次五カ年計画が実施に移されて後の一九二九年一二月、党中央委員会は「管理体系の基本的環は企業であること、例外なくすべての工業企業はホズラスチョートにうつさるべきこと」を決定した。

一九二七年以来の部門別総管理局は廃止された。この改革によって、ホズラスチョートが企業単位のみならず職場にまで導入されることになった。企業が管理の基本環とされたことによって、トラストは企業の技術的指導に専念することになった。また調達と販売の業務は、もとのシンジケートともとの部門別総管理局とを合わせて再組織された企業合同にまかされることになった。こうした改組は、最高国民経済会議を部門別原則ではなく、職能別原則によって組織しようとする試みであった。

一九三〇年十一月には最高国民経済会議の職能別原則切り替えに対する手直しがなされ、部門別の総管理局が復活され、この時期には部門別組織と職能別組織とが並存する事になった。だが、企業合同によって代表される職能別組織は次第に無意味なものとなってゆき、部門別組織が強化されてゆく。

一九三二年一月には最高国民経済会議は解体され、重工業人民委員部、軽工業人民委員部、木材工業人民委員部が設置され、それとともに「合同」が廃止された。

この改組は企業合同という職能別管理組織が部門別管理組織によって置き換えられていることを意味していた。

一九三四年一月の一七回大会では「工業管理の建て直しが行われた。管理は上から下まで生産、地域別に組織された。中間機関やよけいな部局や職務を廃止し、企業間の単独責任制を強化した。一九三二年に新設された四つの人民委員部は、その後工業部門に応じて分化し、一九三九年末には二一を数えるにいたった」（『ソ連経済論（理論編）』九三頁）。

このような経過を経て、三〇年代中ごろにソ連型の国家的所有が形成されたのである。なお、一九六四年三月各人民委員部は省と改名された。

## （八）経済計画

一九三〇年代中ごろに形成された工業管理機構は、部門別工業省が各企業の生産を計画通りに管理するというものであるが、この機構を理解するためには経済計画についての知識が必要である。

経済計画作成の出発点は行政諸機関によって作成される指令である。指令が閣僚会議によって批准されると、一方ではゴスプランに、他方では諸共和国閣僚会議に送付される。諸共和国閣僚会議はこれをさらに下級機関に降ろしていく。ゴスプランは指令に基づいて計画草案を作成する。計画草案は一方では下級の計画化諸機関、他方では工業管理組織に降ろされる。

ゴスプランの計画案を受け取った企業は、これに基づいて企業の計画案を作成する。この計画案は企業の従来の実績をふまえて作成される。この計画案は上級機関に送付される。トラスト、総管理局、省の系列と各地方の計画諸機関の系列とは、それぞれ傘下企業から



寄せられた計画案を調整しそれぞれのレベルで計画案を作成してゴスプランに送付する。ゴスプランは送付された部分的計画を総合し、単一計画を作成して政府に提出し、政府がこれを承認すれば計画は法的効力を生じる。

このようにして作成された計画に基づいて管理機関は企業に種々の指標を指令し、生産高から資材の補給にいたるまで中央集権的に管理する。

以上のように述べると生産が非常に厳密に管理されているかのようなようであるが、実際にはソ連の経済計画には種々の矛盾がはらまれている。

例えば各企業の計画案の調整は物財バランス法によってなされているが、この方法は関連部門への波及効果について把握できないので、計画の実行中にたえず計画を修正する必要が生じてくる。また企業は資材補給をうける際に管理機関の承認を必要とするので、どこかに隘路ができるとそれがたちまち関連企業に波及し、資材補給が間に合わないといった事態が生まれる。また企業の成績が計画を達成したかどうかで判断されるので、企業は自らの能力を低く見積もって計画案を作成しがちであり、また計画達成にとってリスクをとまなう新製品開発や設備の更新に関しては消極的になる。

種種の矛盾が混乱を生みだした結果、スターリン死後、ソ連の工業管理制度には種々の手直しが加えられることになるのである。

### (九)一九五七年と六五年の経済改革

第二次体戦後の復興期がすぎて後、経済の発展にともなって、スターリン時代の部門別管理制度の非能率が感じられるようになった。フルシチョフは一九五七年にこの困難を解決しようとして、部門別管理制度から地域別管理制度へと切り替えた。「従来の省はごく少数の例外を除いて、すべて廃止され、工業と建設の管理は、経済行政区ごとに新設されたソヴナルホーズ（国民経済会議）の管轄下におかれることになった。各ソヴナルホーズには、部門別管理局が必要に応じて設置されたから、この方式は地域別・部門別管理制度といえることができる」（同書九七～八頁）。

この切り替えは関連企業の横の結合を促進することになり、トラスト（同一部門の企業合同）に代わって、コンビナート（同一地区内の関連企業の結合）の結成が進められた。

管理制度の改革の後には、旧来ホズラスチョートの原則が強調されながらも、生産財生産部門の企業は生産物を採算を無視した低い価格で国家に引き渡し、赤字は国家予算からの補助金によって賄っていたのであるが、こうした価格政策が、生産に対する好ましい刺激を与えるものとはなっていないという判断のもとに、生産物の価格引き上げがなされることになった。この生産物の価格引き上げをめぐる一九五六～七年に「社会主義の下での商品」価値・価格をめぐる論争が繰り広げられたが、生産物の価格の引き上げは、生産財をも商品とみなし、価値に近い価格で売買することが国民経済の発展にとってよい影響を与えるという思想に裏付けられていた。

部門別管理制度が退けられたにもかかわらず、同一部門の企業の連合体としてフィルムタという新たな形態が登場してきた。この形態はトラストが企業から分離された独自の管理機関を有するのに対して、中心になる企業の管理部が連合体の指導を担当するという点でトラストとの相違があるが、こうした形態の登場と普及は、部門別管理方式への再転換を要求するものとなった。

また部門別管理が全国的規模でなされなかったために、同一部門の同種の生産物が互いに異なる規格の下に生産され、部品の互換性が不可となったり、また異なる地区に属する企業との間で必要とされる分業を組織することができなかつたりするといった欠陥が生まれた。さらに、フルシチョフの消費財の生産の向上という号令の結果生産された消費財が消費者の好みに合わずに大量の不良消費財の滞貨が生じる、といった事態も生まれてきた。

こうした事態に直面して、コスイギンは一九六五年になって、フルシチョフが廃止していた部門別管理制度を復活させるとともに、企業が消費者の好みにあった生産物を提供し、経済的に合理的な生産を組織できるような措置として、①利潤の導入、②国家が企業に貸



与している固定フォンドの有償化、③義務的計画指数の数を従来の三〇から八に減らし、中央による統制を弱め、企業管理の分権化をはかる、④企業の利潤を均等化させる方向で価格を改定する、といった諸点にわたる改革を打ち出した。

この経済改革は当初の見込み通りには進まず、その導入に一九七五年までかかったといわれているが、分権化や市場の利用といった点では実施過程における経済成長率の鈍化といった事態によって改革案通りにはなされず、むしろ再集権化が進んでいる。

## 第二章 集団的所有の形成

### (一)一九一七年の農民革命

ボリシェヴィキは革命後の農業における社会主義的生産の組織を共同労働に基づく大規模経営にすることを目標にしていた。だが一九一七年の革命においては、社会主義的生産をめざした大規模経営は例外的な場合にしか生まれなかった。

一九一七年二月革命以後、農民の土地奪取の闘争は昂揚し、ボリシェヴィキが権力を掌握した十月革命以前に先進的的地方では農村における大地主の一掃はなされてしまっていた。農民は地主から奪取した土地を、旧来の農村共同体（ミール）の慣行に従って共同体員に分配していたのであって、この現実にはエスエルが作成した模範要望書に反映されていた。権力を掌握したボリシェヴィキも、その土地布告で模範要望書を付則として採用し、こうして農村で進行していた階級闘争の帰結を追認した。

ボリシェヴィキによって農業における社会主義的生産の組織のためのプログラムが法律の形で示されたのは、翌一八年に入ってからであった。それは二月一日に公布された土地の社会化に関する法律の十一条に盛り込まれていたが、このボリシェヴィキの方針は当時は宣伝の文句以上のもではなかった。

一七年の革命における農民の土地奪取闘争の方向は革命前ロシアの農村の状態に規定されていた。帝政ロシアでは一八六一年に農奴制が廃止されたが、その経済的内容は、領主や教会などの土地での封建的賦役は廃止されたが、農民が旧来自分の生活のために占有していた土地のうち一部分は地主によって「切取地」として取り上げられ、残りの土地の利用の代償には貢納の義務が必要とされた。従って農民は自分に与えられた土地だけでは生活できずに旧来賦役にかり出されていた地主の土地を小作することによって、分与地に科せられた貢祖を賄い維持することができたのであった。

農民に与えられた土地がこのように小さなものであり、また貢祖を免れるためには分与地を買い戻さなければならなかったので、人身的隷属から解放された農民の大多数は独立自営農民には成長できなかつた。それどころか一八九一年には農民は分与地を地主から買い取らされることになり、政府の貸付によって分与地の所有者となった農民は、ツァーの国家と地主に債務奴隷として従属させられることになったのであった。

このような債務奴隷としての農民が多数を占めるロシアの農村を代表したエスエルは、大土地所有を廃止してそれを平等に分配する土地社会化を主張していたが、一九一七年二月にはじまった革命の過程で、このエスエルの主張が実現されたのであった。

農民は自らが属する共同体の近隣の大土地所有を共同体の下に奪取し、この奪取した土地を共同体成員の間に分配した。雇農が多かった地方では大土地所有だけでなく、共同体から離れていた自営富裕農民の土地をも没収した。共同体は土地の配分に関しては共同して行動したが、生産に関しては共同化されておらず、家父長的大家族に経営がまかされていたので、この大土地所有の共同体による奪取は小経営を生み出したのである。

十月革命後ボリシェヴィキはこの農民による大土地所有の奪取を追認し、法制化した。それは農村においてボリシェヴィキが影響力を行使しえなかつたことの帰結でもあった。

### (二)戦時共産主義と農民

戦時共産主義の時期に、穀物調達の一必要性に迫られて、ソビエト国家は農村に貧農委員会を組織し、クラークの余剰穀物隠匿を摘発した。またこの時期には大規模農場拡大の努力もなされた。

革命後形成された大規模農場にはいくつかの種類があった。ソフホーズは、主にてんさいや亜麻布等の工業用農産物を生産していた旧地主の大農場をソビエト権力が収奪して組織したものであった。また共同体によって奪取されなかった土地には、共同して耕作する農業コムーナや農業アルテリが組織された。しかしこれらの大経営を拡大させるための努力は実らなかった。農民は小経営主になることを理想としており、集団農場への参加は自らが再び雇農の地位におとしめられるものと思われたからであった。こうした農民の思想を改造するためには、ソビエト国家は工業力によって大規模農場の機械化をしなければならなかったが、これは当時の状態では不可能だったのである。

ポリシェヴィキが進めた貧農に依拠して集団農場を発展させるという方針は、挫折せざるをえなかった。この挫折は、土地の分配によって貧農の数が減少し中農化が進んでいたことにも規定されていた。ソビエト権力は貧農との同盟から中農の獲得へと路線を転ずることを迫られていた。

農民の中農への均質化が意味する事柄は、農民が自家消費をめぐって生産を行い、こうして農産物の商品化率が低下するという意味していた。革命前には総生産の一二%を占めるにすぎなかった地主が穀物商品の四七%を賄い、三八%を占める富農が三四%の商品を賄っていたが、総生産の五%を占め数の上でも圧倒的に多い中農は、穀物商品のわずか一四・七%を賄ったにすぎなかった。こうしたことの他に、革命後は、搾取者であった地主が一扫されたので農民は生産物のより多くの部分を自家消費にあてるようになっていた。こうして余剰農産物を徴発するという戦時共産主義の方式は、このような農村の状態の下では、富農の播種面積の縮小といった抵抗とともに、余剰農産物そのものが減少しているという現実と突き当たらざるをえなかったのである。徴発から生産意欲の促進へと転換することが不可避となった。

### (三)ネップの下での農民層の分解

食糧税への移行についてはすでに述べたので、ここではネップの下での農民層の分解について明らかにしておこう。戦時共産主義の時期の播種面積の縮小に干ばつが重なって、一九二一年の秋は不作であった。二二年の現物税は二億四千万プード（約三千九百万ツェントネル）を予定していたが一億五千万プードしか徴収できなかった。

ソビエト国家は富裕な農民の生産意欲を刺激するために、従来非合法的になされてきた土地の賃借と賃労働とを容認することに踏み切った。一九二二年五月に公布された勤労者による土地利用に関する基本法は、天災または労働力の喪失によって衰微した農家は、最大限二輪作期間、その土地の一部を賃貸できること、また雇主とその家族が雇用労働者と同じ条件で働くということを条件に賃労働者の雇用ができることを定めた。

土地が国有化され、かつての貧農に配分されて、土地所有という点からみれば中農化が進んだが問題は簡単ではなかった。馬やその他の役畜をもたない農民は自分の所有地を耕作できなかった。こうして自分自身の土地を耕すのに必要以上の馬や農具をもっている農民はそれを貸し出すか、馬をもたない農民の土地を借りて耕作することになった。土地を貸した農民は、賃貸料だけでは生活できないのでクラークに雇用された。土地所有の均等化という条件の下で資本主義的生産が発展し、一方にクラーク、他方にバトラーク（農業労働者）が生産されたのである。

「地主と借地人という古典的關係は、しばしば逆転していた。富裕な農民が土地を保有していて、それを区分けして法外な賃量で貧農に貸し出すという関係よりは、貧農の方が、自分と自分の家族を養うには不十分な土地や、家畜や農具がないために自分では耕作できない土地を、富農に貸し出す方が普通の現象であった。」（E・H・カー『一国社会主義・経済』一八五頁）

このような関係によって形成されたクラークは力をつけ、農業税の負担の軽減、賃労働雇用の制限条件の緩和、無制限の土地の賃貸を要求した。これらの要求にソビエト権力は一九二五年に一定の譲歩を行い、クラークの勢力はいっそう強化された。

そこで一九二六～七年になるとクラークに対する締め付けが意図されるようになった。富農に対する累進的課税が採用され、貧農には租税払い戻しや信用供与などがなされた。だがこのような措置によっては、農民層分解の自然発生的な過程に対して有効な働きかけを行うことにはならなかった。

#### **(四)ネップの下での集団的所有**

すでに指摘しておいたように、小経営を社会主義的大経営へと組織すること、これが農村におけるポリシェヴィキの基本方針であった。この大経営への移行は収奪や強制によってなしうるものではなく、何よりも、大経営が経済的に優越したものであることを実例でもって示し、説得によって農民を大経営に引き入れることが必要とされていた。この移行のための具体的な方策は、農民を協同組合に加入させ、まず農産物の販売の分野で共同化を成し遂げ、次には生産の分野に共同経営を導入するというものであった。

では革命後形成されていたソフホーズとコルホーズはネップの下でどのような状態にあっただろうか。

大農場の収奪によって形成されたソフホーズに対して、コルホーズ（コムーナやアルテリを含む）は、主として旧地主、修道院、教会領を国家が貧農や農業労働者の集団耕作に任せることによって形成された。

ソフホーズは革命前からの低い生産性を引き継ぎ、工業原料としての生産物の販売高はソフホーズに必要な食糧を賄うにも不足し、欠損を出していたというのが一般的な状態であった。またコルホーズはしばしば、農民によって分割されなかった劣等地をもとに、機械や農学の裏付けなしに、主として文盲からなる貧農によって組織されたので、これら大経営は、中農やクラークに対して経済的な優越性を示すことはできなかった。

全面的集団化が準備される直前には、ソフホーズは四六五一経営で、三二一万ヘクタールの土地を占めていたが、これは全農地面積の約3%にすぎず、またコルホーズは農家の一・七%、播主面積の二・三%を占めていたにすぎなかった。

この時期にコルホーズが拡大しなかったのは、農民に分割されずに残っているような旧地主の土地が見いだせなくなったからであり、すでに分配された土地を耕作している農民が大経営に魅力を感じて集団経営に引き入れられるといった事態は起きてはいなかった。

#### **(五)穀物調達危機**

ネップの下での農民層の両極分解は、農村におけるクラークの経済的政治的ヘゲモニーを強化することとなった。社会主義的大経営建設の試みであったソフホーズとコルホーズは、国家が大経営に不可欠の機械、肥料、及び技術者をほとんど提供できなかったこともあって、農民の間に影響力をもってはいなかった。

ソビエト権力は食糧税の他に工業と都市住民にとって必要な農産物を調達しなければならなかったが、これは市場で農民から買い付けるという方法によらねばならなかった。国家の買い付け価格は低価格であったから、富裕な農民ほど、売り渡しを引き延ばそうとした。穀物の市場価格は取り入れの時期には最低水準に落ち込み、移行次の取り入れの時期まで漸次高騰してゆく傾向があった。富農から道具や馬を借りている貧農は借金の返済のために、自らのわずかばかりの余剰穀物を収穫後すぐに安い価格で売り払わなければならなかったが、富農は市場価格が下落している時期には売り惜しみをし、国家の調達価格引き上げの圧力をかけ、価格が上昇したときは売ってより多くの利益を引き出そうとした。

国家的所有の下に組織されていた工業は、一九二五年末に戦前の水準に復興し、それ以上の発展を成し遂げるためには固定フォンドの更新が必要となっていた。この更新のために必要な機械を工業は提供できなかったため、これらを輸入に依らざるをえなかった。機械

を輸入する代金は、穀物を輸出することによって賄われていた。こうした条件の下で、農村クラークの力が強くなり、またクスターリ工業による買い付けが国家の調達と競合して国家の穀物調達が予定通り進まなくなると、国家の穀物輸出が減少することになり、その結果機械の輸入が妨げられ、工業化のプランが破壊される、という一連の因果関係が生じた。

穀物調達危機が国家と工業とに与える影響は一九二五年に経験済みであった。この時国家は、買い付け価格引き上げを余儀なくされたが、その結果穀物輸出をほとんど収益のないものとし、その上輸出の量を減らさねばならなかった。買い付け価格引き上げは、機械の輸入をやめ、工業化の計画を延期するという犠牲を払うことによって賄われねばならなかったのである。

一九二七年末に再度の穀物調達危機が訪れたとき、スターリンは価格引き上げによってこれに対応する道を選択しなかった。彼は一九二八年早々に刑法一〇七条を適用して退蔵穀物を徴発するという非常措置を指令し、クラークとの闘争に入ったのであった。

## (六)全面的集団化

一九二八年にはスターリンはまだ党を思いのままに動かすことはできなかった。スターリンによる非常措置の採用に対してはブハーリンが反対し、党内闘争が展開された。スターリンは一時的には非常措置の適用を引っ込めたが、ブハーリンらを行政的に排除しつつ、非常措置の適用によって引き起こされた農民の反抗に対して全面的に集団化を準備していた。

一九二九年四月の第一六回協議会で、第一次五ヶ年計画の期間内に五百万ないし千万の農家（全農家所有地の約二〇％）を集団化することが決定されていたが、実際の集団化の過程は極めて急激なものであった。そしてその過程は極めていき当たりばったりの成りゆきまかせだったのである。

集団化運動が促進されはじめたのは、一九二九年夏であった。六月一日現在加入農家は千万戸、三・九％だったが、十一月はじめには七・六％に高まっていた。この運動は農民の自発的加入によるものではなかった。上からの決定に基づいて強制的に集団化がなされた。農村には緊張が生まれていた。こうした状況のなかでスターリンは一気に全面的集団化を成し遂げようとするにいたり、一九二九年の年末に旧来の方針を転換させた。「階級としてのクラークの絶滅」というのがその転換のスローガンだった。

全面的集団化についての新たな方針は正式の機関によって新政策として公表されなかった。この方針はスターリンの下に組織された特別の委員会によって秘密裏に実施された。三万五千人の労働者がコルホーズを組織するために農村に派遣された。クラークは収奪され追放されたが、この措置はしばしば中農まで及んだ。何故ならクラークと中農との境界がはっきりしていなかったからである。上級機関は絶滅クラークを農民全体の三～五％以上であってはならないと指示したが、追放された農民が十～一五％、はなはだしきは二〇～二五％に及んだ地方もあった。

このような上からの行政的な方法によるクラークの収奪と農民の集団化は、農村に内戦状況を生み出すことになった。農民は家畜を殺し、暴動を起こした。危機が訪れた。農民の播種拒否の動きがはじまったのである。

スターリンは一九三〇年三月二日プラウダに『成功による眩惑』を発表し、事態の発展にブレーキをかけた。いったん集団化された農民の半分近くが再度土地と農具を引き上げて小経営に戻った。播種拒否は起きず、この年は豊作だった。この一時退却の後再び集団化が進められた。一九三一年には半年間で前年の集団化の規模を上回る七百万の農家の集団化が進められた。

集団化率は一九二九年三・九％、三〇年に三・六％、三一年五三％、三二年六二％、となり以降漸次増大して三六年には九〇％に達した。ではこのような急激な上からの集団化は何をもたらしたであろうか。

第一にネップの時代と比較して穀物の総収量が減少したことである。一九二八年には七億三千万ツェントルであったのに、豊作の一九三〇年を除いて、三一年から三四年の間には六億九千万ツェントルから六億八千万ツェントルへと漸次減少していった。

第二に総収量が減少したにもかかわらず、国家調達分は増大したことである。この点がスターリンのねらいであった。というのはネップの下では、中農はいうに及ばず、富農と比べてもソフホーズやコルホーズの方が商品化率が高かったからである。一九二六/七年度において富農の商品化率が二〇・二%、中農と貧農のそれが十一・二%であったのに対してソフホーズのそれは四七・二%であった。国家調達量は一九二八年には一億一千万ツェントルであったが一九三〇年以後は倍増した。

第三に農民の抵抗によって家畜が半数以下に減少してしまったことである。これはコルホーズの生産低下をもたらした大きな要因であった。何故なら国家はこの時点では馬や牛に代わるトラクターとその技手とを準備できていなかったからである。MTSは一九二八年に設置されたが一九三一年の春には全コルホーズの二六・七%がそのサービスをうけたにすぎなかった。

第四に農村人口の減少である。多くの農民が農村を見捨てて都市へ流れ込んだ。この大群は第一次五ヶ年計画の下で拡大した工業に吸収された。

### (七)集団的所有の構造

行政的かつ強制的な方法でもって集団化が一気になされたが、こうして形成された集団農場には社会主義的なものは生み出されはしなかった。ネップの下で公認されていた農村における諸階級は今度はコルホーズ内部に持ち込まれることになったのである。

国家はコルホーズからは低価格で穀物を調達することが可能となったが、それは集団化によって国家が農民の生殺与奪権を握ったからであった。国家に従わなければ農民はコルホーズから追放されるが、そうなれば生きるすべはなかった。最も国家はコルホーズから追放するだけでなく、強制労働収容所へ彼らを送り込んで骨までしゃぶりつくすことであろうが。

低価格での売り渡しによって、コルホーズ農民は集団農場からの収益によっては生理的限界以下の所得しかあげられなかった。農民は個人副業に力をいれ、そこから上がる農産物を自由市場で売り、また自家消費にあてることによってかろうじて生活することができた。最初は非合法に行われていた副業を国家は正式に認めざるをえなくなった。一九三二年五月には農民が農産物を自由市場で売ることが許可された。さらに一九三五年に定められた農業アルテリ定款ではコルホーズ農民の私有地が認められた。

ここで全面的集団化の後に形をなすにいたったコルホーズの経済的構造について述べておこう。

まずネップの下でのコルホーズには生産手段の所有と労働の組織の仕方のちがいによって三つの経営形態にわけられた。コミュニナは最も社会化されたもので、この形態では共同して耕作し、日常生活にいたるまで共同化されている。トーズは生産手段のうち、役蓄と家畜の私有が許されたので土地の共同耕作がなされたにもかかわらず、個人経営の原理が支配していた。この中間に位置するのがアルテリであり、この形態はトーズから役蓄の私有を除いたものであるが、そうすることによって、コルホーズは共同耕作によって経営される土地と個人経営の、個人に割り当てられる土地とに区分されることになった。ネップの下ではコルホーズの経営形態はトーズが多数を占めていたが、全面的集団化の後にはアルテリが圧倒的に多数となった。

次に集団化の後に多数となったアルテリの経営は以下のものであった。加盟農家に割り当てられる土地は住宅地のほか、1/2 ないし 1/4 ヘクタールで、農家は住宅、畜舎、一定の家畜、小農具の所有が許される。この私有地から生産される作物は自家消費と自由市場での販売が可能である。

他方共同耕作はMTSのサービスをうけてなされ、そこで生産された作物はMTSへの現

物支払を除き大部分が国家に販売される。その代金とのこりの作物は年度末に種種の控除をした後、加盟農家の労働日に基づいて配分された。

ところでコルホーズ経営にとっての問題は、共同耕作にあてられた社会科経営から生産され、国家によって調達される作物が、コストの七分の一ほどの価格で買いあげられたことである。国家はコルホーズからコスト以下で調達した穀物に何倍もの取引税をつけて製粉工場に引き渡し、この取引税を工業化の資金としたが、この取引税は消費者が支払ったものではなく、農民の負担によるものであった。

こうしてコルホーズ農民は社会化経営からの収入によっては生活していくことができず、個人副業によって生計をたてた。都市が必要としていたジャガイモや野菜のほとんどが個人副業によって生産されるといった事態が生み出された。農民は社会化経営での労働は国家に対する賦役と感じ、個人副業に精を出したのである。社会化経営の生産性は停滞したままであった。これがスターリン治下のコルホーズの状態であった。

### (八)フルシチョフ農政以後

スターリンの死後フルシチョフによって農業生産の停滞に対する対策がとられた。それは①処女地開拓、②飼料作物としてのトウモロコシの播種拡大、③コルホーズのソフホーズ化の推進、④農産物買い付け価格の引き上げ、⑤MTSの解体とトラクターのコルホーズへの引き渡し、であった。

革命の時に形成されたソフホーズは国営の農業企業であって、政府の任命する企業長によって工業企業と同様に管理された。労働者には賃金が払われていた。この形態は全面的集団化の時期には拡大せず、むしろコルホーズへの改組すら進んだ位であった。それは当時のソフホーズの国家への引き渡し価格がコストを大幅に下回っていたため、労働者の賃金は国家予算からの補助金によって賄われていたことの帰結であった。赤字経営を増加させる訳にはいかなかったのである。

ところがフルシチョフ農政の下では、農産物引き渡し価格が引き上げられることによって、ソフホーズの経営は補助金なしでやって行けるようになったので（すでに一九四七年には、ソフホーズ従業員に、コルホーズと同様に1/2ヘクタールの土地が分与されていた）、コルホーズと比較して、経営における党員数も多く、国家の支配がより強力に及んでいるソフホーズの拡大がめざされるようになった。

この時期の処女地開拓は主としてソフホーズの結成によってなされ、また経営不振のコルホーズをソフホーズに改組することが進められたため、農業におけるソフホーズの占める割合は年々大きくなっていった。

またコルホーズに対しても、部分的ではあれ賃金制度が導入され、その内部に階層分化が作り出されることによって、その経営はソフホーズのそれに接近してきた。こうした事態はコルホーズに対する国家の支配の強化が意図されたことの帰結であった。

フルシチョフ農政以後の国家の農業政策の基本は、旧来コスト以下の調達価格で農産物を買付け、農業部門で形成された労働を国家財政に吸い上げてこれを工業化の資金としてきた財政構造を改め、調達価格をコストに見合ったものに引き上げることによって農業生産を刺激しようというところにあった。

このような政策は引き上げた買い付け価格を消費者価格に転化しない場合には、国家財政の負担で引き上げ分が賄われなければならないことを意味している。例えば、一九七〇年代前半には、大衆の生活水準向上に不可欠である畜産の分野では買い付け価格と消費価格とは逆さやになっており、これに要する国家財政の負担は国防費に迫る金額となっている。そしてこのような巨額の財政負担の下にあっても、畜産の収益率は、他の農産物と比較して低い水準にとどまっているのである。こうしてフルシチョフ農政以後のソ連農業は被保護産業へと転落したのである。農業問題はスターリン時代とは全くちがった形ではあるが、依然としてソ連のアキレス腱をなしている。

## 第七章 官僚の階級への転化

### (一)工業化と農業集団化

一九二八年から一九三二年末の第一次五カ年計画（四年三ヶ月で打ち切られた）から一九三三年から一九三七年の第二次五カ年計画にいたる時期に、今日のソ連の経済構造が形成された。したがってネップの下での経済復興の後に続くこの十年間が何をもたらしたかについて簡単にふれておこう。

まず労働者階級の数が最初の五年間で倍増した。第一次五カ年計画中に労働者及び職員は二二九〇万人に達した。このうち工業労働者も倍増したがその数は一九二八年の三一〇万が六三〇万となった。全体の増加数一二五〇万のうち四〇〇万が都市人口から、八五〇万が農村人口からのものであった。

次の五年間に労働者及び職員はさらに六〇〇万人増加し、二八九〇万人に達した。このほか三四〇万人が死亡などのため減少した労働者を補充するために必要であったので、九四〇万人が新規に労働者階級に転化したことになる。このうち農村人口からは先の五年間に比べて著しく減って三二〇万人であり、残りの六二〇万人は都市人口からまかなわれた。農民はこの期間に集団化されたが、そのテンポは一九二七年の集団化率が〇・八%であったのに対し、一九三九年には六一・五%に、次の五年後の一九三七年には九三%になった。こうした変化の結果、ソ連の階級別人口は一九二八年、一九三四年、一九三七年を対比すると、労働者及び職員は一七・三%→二八・一%→三四・七%に、コルホーズ農民は二・九%→四五・九%→五五・五%に、独立自営農民等は七二・九%→二二・五%→五・六%と変化している。

以上みてきたところから、この十年間のうちにソ連の人口の圧倒的多数が国営企業の労働者及び職員とコルホーズ農民または協同組合の勤労者に転化し、独立した小生産者の階級がほとんど消滅したことがわかる。

十年間の工業生産の発展は旧社会の一九一三年を百とすると、一九二八年、一九三二年、一九三七年に工業生産は一三二→二六七→五八八へと増加した。このうち生産手段生産部門の伸びは一五五→四二四→一〇一三であり、消費財生産部門の伸びは、一二〇→一八七→三七三であった。つまり十年間で工業生産高は約四・五倍になり、そのうち生産手段生産部門は約七倍に、消費財生産部門は約三倍になった訳である。

次に工業総生産と農業総生産とを比較すると、一九一三年には九：七であったが、一九四〇年には七：一となっている。農業生産は集団化にもかかわらず、この間一・四倍しか増加していない、ということが問題であるが、工業生産の伸びはめざましく、工業化という目標は達成されたといえる。

ソ連は資本主義的生産とは異なった方法で工業化を達成した。この工業化が社会主義的なものであったかどうか、工業化された社会が社会主義社会に向けて発展していったかどうか、これが問題である。

### (二)工業化以前の労働者

ソビエト権力は一九一七年一月一日に労働法を公布し、八時間労働、時間外労働の制限、婦人及び一六才未満の青少年の夜間労働の禁止、婦人及び一八才未満の青少年の地下作業の禁止、等を明らかにした。引き続いて保険計画による労働者保護の政策が打ち出された。だがこのような政策は国内戦の前に画餅に終わった。

資本家のサボタージュに抗して工場を収奪した労働者はこれを管理する方法を知らず、その工場で働いている労働者の当面の利益にしたがって工場を動かそうとしていた。労働生産制は上昇せず、労働規律は低下した。こうした工場の状態は、原料、燃料、道具の供給の悪化、労働者の生活水準の低下、といった条件のほかに、最も知的で先進的な労働者が新規に作られた国の行政機構に吸収されてしまったことによっても促進された。都市で喰えなくなった労働者は地主から解放された農村へかえりはじめた。



このような状態のなかで内戦に勝利するために工場労働者を組織する作業がはじめられ、その組織化の拠点となったのが労働組合であった。労働組合の力によってソビエト権力は兵力の人的資源を評価し、内戦に動員することができた。労働組合中央評議会は動員に関する報告書を毎週提出し、大半の組合は赤軍のための特別補給業務を行った。

一九一八年には全般的義務労働制がしかれ、労賃は貨幣だけでなく必需品を供給することによってもまかなわれることが決められた。

この非常事態にあつては、ボリシェヴィキの平等化政策もあつて、労働者の間には階層分化は生じていなかった。革命前には二、三倍であつた熟練労働者の賃金は、一九二一年には未熟連労働者のそれに均等化されていた。

ネップへの移行にともなつて戦時共産主義の労働関係は改訂された。強制労働奉仕と均一現物支払が廃止されると共に、労働組合と経営当局との間の対抗関係が復活した。

一九三一～二年に統一賃金表が作成され、実施された。この賃金表では一七の等級が設けられ、一七級は一八級の八倍になっており、労働者は九級以下、書記と会計官は一三級以下、経営及び技術関係労働者は一七級以下となつていて、高度の熟練労働者は不熟練労働者の三・五倍の支払をうけることになつていた。

復興期の後には労働者の賃金は戦前の一九一三年の水準に達し、社会保険や、住宅、福祉施設などを考慮すると、労働者の生活は革命前よりも裕福となつた。

### (三)工業化の下での労働者階級の階層分化の進行

第一次五ヶ年計画の実施以前から工業管理組織の再編がなされ中央集権化がなされたことはすでに述べたが、五ヶ年計画の実施と共に中央集権化は一層促進され、一九二九年には管理機関が個々の企業を直接管理することとされた。

この工業管理組織の改組と時を同じくして、「生産の管理を改善し、統制の統一性を確保するための措置」が中央委員会によって全党員に発せられた。それは「工場の各種の組織一企業者、工場委員会及び党細胞一の機能と義務が明瞭に十分厳格に区分されていない」とし、次のように各種の組織の相互関係について述べている。

「(1)、生産の管理を組織するにあつては、管理部(企業長)が工業・財務計画といつての生産課題の遂行に直接に責任をもつということから出発する必要がある。管理部は管理機構と企業における一切の組織的・技術的生産過程を指導する。管理部の一切の経営業務上の指令は、下部の管理機関にとつても、また、党、労働組合、その他の組織でいかなる地位を占めている労働者にとつても、無条件な義務である。・・・(2)、企業内の労働組合組織は、労働者の日常の文化的・生活的及び経済的要求を直接に支持擁護すると同時に労働者大衆の生産上の積極性と自立性の精力的な組織者にならなければならない。・・・労働組合組織は・・・企業の指導に直接介入すべきではなく、ましてや自らが管理部にとつて代わるべきではなく、全力をつくして単独責任性の実現強化、生産増強、企業の発展を促進し、もつて労働者階級の物質的状态を改善するようにすべきである。(3)、党細胞は・・・工場委員会や企業長の些細な活動にまで干渉したり、ことに管理部の日常事務的指令に干渉したりしないようにすべきである。党細胞は生産管理の全制度に、単独責任性の原則を実現するように、積極的に協力すべきである。」(バイコフ『ソヴィエト同盟の経済制度』上、二一九～二二〇頁)

ネップの下では国営企業も国家財政から独立してホズラスチョート制をとつていたので、国営企業の管理者と労働組合及び党の間の対抗関係は、旧社会の資本家と労働組合との関係に類似していた。労働組合と党細胞は管理者に対して労働者大衆の利益を擁護しようと試みていた。したがつて第一次五ヶ年計画の発動と共に発せられたこの措置は、工業化が社会主義的なものであつたかどうかを判定する際の第一の指標としての意義をもつている。この措置の意図するところは明確であつた。それはネップの下で形成された工場内の管理者と労働者大衆の関係を、後者に不利な方向で固定化することを意味していた。

労働組合と党細胞の活動を企業管理活動から排除し、この活動の分野での管理者の権限を

強化するということの階級的意義はどこにあるだろうか。ネップの下での国有企業のそれと異なるものではなかったことを考慮すれば、この内部組織を労働者に不利な方向で固定化した上での工業化の試みは社会主義化とはあい入れないものであったといえる。企業内における管理者と労働者大衆の分離と、管理者が労働者大衆の上に立つ存在へと転化していくこと、これがこの「措置」の帰結であった。

次に注目しておかねばならないことは、ネップの下で活動していたブルジョア専門家に対するスターリンの政策である。第一次五ヶ年計画の初期には、サボタージュを組織したという容疑で各種の工業専門家グループが裁判にかけられ処罰された。これらの裁判はでっち上げであったが、それがあげた効果は当時の新聞記事から察することができる。

「経営関係労働者の地位は今やきわめて困難である。すべての専門家にはすでに前もって犯罪者の烙印が押されている。」「今や技師はしばしば『直立不動の姿勢をとって』静かにしていなければならない。このような場合には責任はもちろん問題外である。静かにしていなければならないこと、自分の考えを述べたり、意見を擁護したりできないことこそは、工場における専門家の活動を甚だしく悪化させている条件の一つである。」「今では企業者は不断の猜疑と迫害のもとで暮らしている。」「高級技術職員は下級技術職員から全然支持をうけていない。というのは彼らは報復をおそれて気力を失い、おびえているからである。」

(同書一八九～九〇頁)

この時期のスターリンによる専門家に対する攻撃の狙いは、主観的な願望にもとづいてつくられた五ヶ年計画案を実施するに際して、疑問や批判を提起することを封じ込み、計画が実行できるかということとは別に、とにかくソビエト権力の指令通りに活動するタイプの人間を作り出すことにあった。

革命後十年以上たち、ソビエト権力は自らが養成した赤色専門家の数を増やしつつあった。ブルジョア専門家に対するこの種の攻撃は、新たに形成されつつあった赤色専門家を型にはめることにも役だった。

旧専門家の口を封じること成功するや、スターリンは一九三一年には次のように述べて、旧専門家に対する態度を急変させた。

「旧来の技術家インテリゲンチヤに対するわれわれの政策もまた、これに対応して変更されなければならぬことになるのである。もしも妨害工作の烈しい時期における、旧来の技術家インテリゲンチヤに対するわれわれの態度が、主として彼らの潰滅させる政策に表されていたとすれば、今や、このインテリゲンチヤのソヴィエト権力の側への転換期においては、彼らに対するわれわれの態度は、主として彼らをわれわれの方に引き寄せ、彼らについて配慮するという政策によって表されなければならぬ。・・・そこで、旧派の技師・技術家たちに対する態度を変更すること、彼らに対し、より多く注意と考慮を払うこと、より大胆に彼らを仕事に引き寄せること——このようなのが任務なのである。」(S一三巻九二頁)

このような専門家に対する態度の急変は、ポリシェヴィキが自分自身の赤色専門家を作り出しつつあるという判断に裏付けられていた。と同時に、このインテリゲンチヤという企業の管理者の層を自らの基盤に組み込もうとするスターリンの意図を表すものであった。

#### (四)賃金格差拡大政策による階層分化の促進

スターリンの専門家に対する態度の変更は、賃金体系の改訂と結びついていた。スターリンは旧来の賃金体系を賃金平等化の思想に基づいたものであるとして批判し、熟練度に見合った賃金格差を拡大することを提起した。

「労働力流動の原因はどこにあるのか？」

それは適性でない労賃制度に、労賃の領域における『左翼的』な均等制ということにあるのである。わが国の多くの企業における等級制労賃は、こうして熟練労働と不熟練労働との間の差異、また重労働と軽労働との間の差異が、ほとんど解消してしまっているような具合に制定されている。・・・この悪を根絶するためには、労賃の均等支給制を撤廃し、古

い労賃の等級制を粉碎しなければならぬ。この悪を根絶するためには、熟練労働と不熟練労働との間の差異、重労働と軽労働との間の差異を考慮した労賃等級制を制定しなければならぬ。・・・マルクスとレーニンは・・・社会主義下においてさえも、『労賃』は需要に応じてではなく、労働に応じて支払われなければならぬことを述べている。」（『スターリン全集』一三巻七七～八頁）

このスターリンの提起は一九三一年の賃率改訂によって実施された。改訂以前の賃率は一般には八級制であり、上下格差は二・八であった（個別の産業では格差が三や三・五の場合があった）。また各級間の増加率は、上級になるにしたがって相対的に減少していった。これに対して、改訂後は例えば炭坑工業においては十一級制となり、上下格差は四・四になった。そして各級間の増加率は上級間の方が大きくなった。また賃率の改訂と共に、累進的出来高払いが導入された。このことによって労働者の実収賃金における格差は一層拡大した。

### （五）コルホーズにおける階級闘争

穀物調達危機に対する対策として、クラークに対する非常措置を実施し、農村における階級闘争が激化したことを逆手にとって押し進められた集団化は、党と国家の変質を示すものであった。そして集団化によってもたらされた事態は、その変質を固定化する役割をはたしたのであった。

集団化が農業生産の向上につながらなかったことはすでに述べた。その理由の半分は集団化が大規模経営に必要な機械や技術者や農学の裏付けがなく、かつ強制的になされたことにあるといえる。残りの半分としては、集団化がなされて以降のコルホーズにおける階級闘争があげられねばならない。

そもそも穀物調達危機をもたらすことになった物質的な原因は、ソ連の国有工業が農民が必要としている生産財及び消費財を十分に提供できず、そのうえ工業化のための資金を農民の余剰生産物を徴収することによって得なければならなかったところにあった。この原因自体は、クラークを絶滅し農業を集団化してコルホーズを組織したところで解消されることにはならない。だから集団化された農民が、その階級としての独自の利害を主張すれば、国家と衝突することは避けられなかった。

成立したコルホーズが、国家に対する義務供出を負わされることなく、せいぜい地代を支払うだけで、商品交換によって工業と結びつくことができたとしたら、様相はずっと変わっていたであろうか。しかしそうしたことが可能ならば穀物調達危機は生じず、全面集団化が問題にはならなかったであろう。したがって強制的な集団化の後に、高率の義務供出が負わせられることになるのは筋書き通りのことであった。

ソビエト権力がコルホーズに課した義務供出は、工業化の必要からはじき出されて割り当てられたものであって、コルホーズの採算はまったく無視されていた。

したがって初期のコルホーズではその経営を安定させようとするれば国家への供出を返上しなければならず、コルホーズの指導に携わっている共産黨員までもが国家の要求に対して抵抗するといった事態が生まれた。

こうした事態に対し、スターリンはそれを「クラークの影響力」への屈服と捉え、国家の要求に対して抵抗する黨員やコルホーズ員の対策として、MTS及びコルホーズに政治部を設置し、コルホーズを自立した経営として確立しようと努力した人々を攻撃し、追放した。こうした闘争の結果、コルホーズの指導部は国家への供出を受け入れ、党の指令の下に忠実に活動する官僚によって占められることとなった。

その結果、コルホーズの経営は破綻し、コルホーズ員の生活すらまかなえないものとなった。社会化された経営はもっぱら国家への義務供出のためのものとなり、コルホーズ農民は住宅周辺の土地で小規模個人経営を営み、それによって生計をたてることとなった。

コルホーズの社会化経営での労働は、農民にとっては国家への貢納のための一種の賦役にほかならなかった。社会化経営での労働は、コルホーズ内部に農民を強制的に動員する権

力を打ち立てることによってのみ実施された。こうしてソ連の農業生産の停滞は、コルホーズ内部での支配・隷属の関係の形成によって、その後も持続されることになったのである。

## (六)官僚の階級への転化

第一次五ヶ年計画の遂行によって工業労働者は倍増し、農業集団化も農村の大勢を制した。こうしたなかで既にみてきたように、工業の分野でも農業の分野でも、生産者大衆の権利は制限され、特権官僚の産業に対する支配が確立されつつあった。

こうした時期に党内ではスターリンの政治的支配力の後退が起きていた。右派であるか左派であるかを問わず、旧反対派は流刑を解かれて党活動に復帰していた。スターリンを公然と批判できる人間はもはやいなかったが、スターリンを書記長から解任することによって、全面的集団化時代のスターリンの個人的指導体制を改革し集団化指導体制を作り上げようとする考えが、スターリンの支持者のなかからもでるようになっていた。

スターリンの支持者のうちには、カガノビッチのような、人を組織するのにもっぱら強制をもってあたることを常とする人々と、キーロフのように工業化によって大衆の生活と福祉を向上させることに基づいて人を組織しようと考えている人々とがいた。この時点で集団指導体制への以降がなされたならば、それはスターリンを排除するということにはならないだろうが、カガノビッチを排除することになることは明きらかであった。

一九三四年二月スターリンの後継者と目され集団指導体制の核を担う人物、キーロフが暗殺された。この暗殺にスターリンが一定の役割をはたしたであろうということについては、メドウェーデフが事実関係をあげて推測している。

スターリンはカガノヴィッチと組んで、個人的指導体制を存続させようとした。キーロフ暗殺は「ジノビエフ一派」の陰謀のせいとされ、旧反対派の人々は再び逮捕され、政治生活から追われることになった。

だが、スターリンは、ジノビエフ、カーメネフを裁いただけではその目的を達成することができなかった。そのためには古参ボリシェヴィキの大部分を肅正し、党を破壊してしまうことが必要であった。

一九三四年の一七回大会から一九三九年の一七回大会までの五年間肅正は続けられた。一七回大会選出の中央委員七一名、同候補六八名のうち、一八回大会で再任されたものは中央委員一五名、同候補六名（うち四名は中央委員に選出）にすぎなかった。党中央のみならず、党の地方組織、労働組合、国家機関、企業、コルホーズなどでも肅正は実施された。この間に一一五万人の党員が除名、逮捕され、一九三九年には八〇〇万人が労働収容所にいたと推測されている。こうした大規模な肅正が、ボリシェヴィキ党をその根底から破壊し、党をスターリン主義党へと完全に転化させてしまったことは明きらかである。そうしてこうしたことと共に、この肅正が生産の組織に与えた影響が重視されねばならない。この問題についての数少ない研究でソロモンシュワルツ（元メンシェヴィキの亡命研究者）は次のように述べている。

「一九三六年一月から二八年のはじめまでに主要産業人事に革命的ともいえる変化が起こったが、これは二八年から二九年におけるそれよりも一層広範で重要なものであった。この配置転換は産業の発展により生じたものであるとは説明できない。ほとんどすべての重要産業の責任者が新しい人間——言葉の直接の意味ばかりでなく、今や形成過程にある社会階層を代表しているという意味でも新しいのであるが——によって置き換えられてしまったこと、これは組織的かつ最高権力者の確固とした決意のもとに実行に移された意識的政治行為であった」（『批判と展望』3号、一九六二年、九九頁）

この新しく置き換えられた人間について、シュワルツは次のように描写している。

「政治的心理において彼らは新しいタイプを表した。彼らの大部分は権威主義的思考に落ち込んでいた。すなわち、彼らの上にいる最高の統率者（スターリンとその側近）が善と悪とを定めるべきであり、指導者の決定することは議論の余地はなく絶対的なものである

と考えていた。かくしてスターリンへの完全な献身——しかしこの献身を説明するのに、スターリンによって代表される制度がこのような人間の頭を可能にしたという事実だけによるとしたら、それは不当な単純化であろう。この態度の根はもっと深いところにあった。スターリンは彼らにとって、国家の経済的成長と国際的威信強化との化身であった。彼らはこの発展が高価についたこと、苦しみはたらく大衆の大部分が悲惨な窮乏状態に取り残されていることを当然のこととして受け入れた。彼らは社会制度の価値は経済の国有化とその発展の速度に依存しているという考えに教育されていた。つまり工業が発展して、資本家階級が存在しない社会は事実上階級なき社会であるとして、また社会的平等といった観念は『プチブル平等主義者』だけのものであるとして教育されていた。彼らの関心は、社会的問題にはなく、国家的経済を樹立する強大な国家に向けられていた。」(同書九九～百頁)

粛正はネップ時期までの特権官僚と大衆との間の関係をすっかり変革してしまった。ネップの時期には党と国家の特権官僚はまだ国営企業のなかに自らの脚をもつていず、また農村には手つかずであった。第一次五ヶ年計画は党と国家の特権官僚が国営企業とコルホーズのなかに自らの脚を作り上げる過程であった。彼らは旧専門家を攻撃することによって、その口を封じるとともに、新たなソビエトインテリゲンチヤを彼らの下に従属させた。また労働者の間に階層分化を作り出して企業における労働者支配を容易にし、さらにコルホーズに対しては義務供出を強制し、その自立した経営体としての存続を不可能にしてコルホーズ農民を隷属させた。個人副業の承認は特権官僚によるコルホーズ農民に対する支配を円滑にするための措置であった。

第一次五ヶ年計画の遂行によって官僚は大きな勢力をつくりだしたが、それが自己を階級へ形成するためには十月社会主義革命の伝統とボリシェヴィキ党の存在とを破壊することが必要であった。粛正は特権官僚を階級に形成するための政治的手段であり、十月革命に対する反革命の最終的勝利をももたらすものだったのである。

### (七)官僚支配下のプロレタリアート

ではソ連のプロレタリアートとボリシェヴィキ党はなぜ反革命の勝利を許したのだろうか。すでにボリシェヴィキ党の官僚主義的変質については明らかにしたので、ここでは反革命を許したプロレタリアートの状態を検討しておこう。

ネップの下での国営企業の管理者と労働者との関係を第一次五ヶ年計画の過程で労働者に不利な形で固定化し、特権官僚の企業での権力を強化しえたことの背景にある物質的な条件は、この間の労働者の構成における変化であった。

第一次五ヶ年計画の時期に労働者階級の数が急速に増大したが、この増大は農村からの農民の流出によって支えられていた。多くは文盲であった農民は工場の規律に容易に同化せず、工場から工場へと激しく移動していった。この新たな不熟練労働力の大群の上には、ネップ初期に就業した労働者が層をなしていた。革命前からの階級闘争を経験していた労働者は党や国家機関に吸収されていて、工場にはほとんどいなかった。

不熟練労働者の大群と中堅労働者との間の文化的格差は非常に大きかったので、労働者階級には階層分化する可能性があった。官僚は一方で管理者の権限を強化して労働者をしめつけるとともに、他方で賃金格差の拡大を導入して中堅労働者を取り込み、階層文化を促進させたのであった。

労働者の不均等な階層構成及び農村から出てきたばかりの訓練されていない労働者の未発達な階級意識に依拠して国営企業内部に新たに作り出された労働者の階層制が、特権官僚による労働者支配の手段となったのである。

労働者階級内部に階層制をつくりだそうとする試みは、一九二九年から唱えられる「社会主義競争」や一九三五年以降のスタハノフ運動といった生産性工場運動にも貫かれている。ソ連における初期の社会主義競争には、労働者の団結を損なうべきではないということが主張されるとともに、そのための具体的配慮もなされていた。ところが一九二九年に提起

された「社会主義競争」は、その後の過程で、団結を損なうべきではないということが言葉だけのものとなっていったのである。その理由は一九三一年に賃金体系が改訂され出来高払い制が導入されたことにある。そのために「社会主義競争」は高生産・高賃金をめざす労働者相互の間の無制限の競争となり、階層制を強化する手段となったのである。

さらにこの「社会主義競争」の延長に組織されたスタハノフ運動は、スタハノフ労働者に特権を与えることによって労働貴族をつくりだし、労働者の階層制を完成させた。

一九三二年には旅券が復活された。これは労働者を職場にしばりつけることを目的としたものであった。企業内服務規律も強化された。こうした労働政策の総仕上げが一九三八年の労働手帳の採用と労働法改正であった。労働手帳は「工場管理者が発行し、ひとたび発行された労働手帳は工場から工場へと労働者につきまとい、雇用期間中は管理者が保管してあらゆる必要事項を記入すること」（シュワルツ『ソ連の労働階級と労働政策』上、一三四頁）になっていた。

また労働法の改正の概略は「（１）労働者は離職する場合、従来の七日の予告の代わりに一か月の予告をしなければならなかった。（２）遅刻及び不当欠勤に対する罰則が著しく強化された。（３）休暇に関する法律及び社会保険が、労働者の職場への定着を強化するように改められた」（同書、一三六頁）といったものであった。

特権官僚がボリシェヴィキ党を完全に破壊して政治権力を握ったときに、労働者階級に対するこのような政策が打ち出されたことはきわめて教訓的である。

#### （八）ソビエト官僚論

ブルジョア社会においてもソ連においても官僚制についての通俗的見解というものがある。奇妙なことに、これら二つの社会における通俗的見解は、官僚制の概念をもっぱら官僚主義の問題と捉える点で共通している。これらの見解は官僚主義を制度や機関そのものに由来するものとみなさず、制度が生み出す否定的現象とみなしているのである。

だが、マルクス主義の見地からは、官僚制とは国家機関の型であって、その特色は、社会から分離し社会の上にたった組織であるところにある。

資本主義社会においては官僚制はブルジョア階級に奉仕する国家機関として形成されており、官僚が支配階級から独立しているということは見かけ上のことにすぎない。だから官僚それ自体が一つの階級に形成されることもなかった。

これに対してソビエト官僚制の場合はどうであろうか。ソ連における官僚についてのトロツキーの見解を擁護してマンデルは、「官僚が生産過程に基礎づけられた、一個の階級ではなく、プロレタリアートから生まれた社会層である」（『官僚論・疎外論』六七頁）ということから、官僚が階級であることを否定している。

だがソ連の官僚が「生産過程に基礎づけられた」ものでないという見解は事実と合致していない。このような誤った認識は、マンデルが、ソ連の官僚制をブルジョア社会におけるそれと同等な性格をもったものとしてしか捉えていないことを示している。

ブルジョア社会における官僚制が生産過程に基礎づけられていないのは、生産過程が資本制的生産として私的資本の下で国家機関とはかかわりのないところで組織されているからである。ところはソ連にあっては生産過程は国家的所有の運動として、国家機関の下に組織されている。したがってブルジョア社会の官僚とはちがってソ連の官僚は生産過程に基礎づけられているのである。

もしソ連の官僚が社会の生産過程を国家的所有の運動として自らの国家機関の下に組織していなければ、彼らが階級に転化することもなかったであろう。そこで問題はソ連の官僚が生産過程に基礎づけられているかどうかということにあるのではなく、それが生産過程においてはたしている役割からみてプロレタリアートに対立する一つの階級とみなしうるかどうかということにある。

ソ連の官僚の出自がプロレタリアートという階級の一階層にあることは明きらかである。そして彼らは生産手段を所有してはいない。ここからドイツチャーの、官僚は階級でなく、

その独立制はプロレタリアートが階級として行動できないのでこれを代行していることによるものである、とする見解が生じてくる。

このような見解は、生産手段の私的所有ということを経級区分の基準におくことから形成されているが、こうした基準はソ連の官僚とプロレタリアートの間の社会関係を分析するということから導くべきであって、ア priori に決定された基準をソ連の階級分析に持ち込むべきではない。

労働者階級の一階層をなす官僚が特権をもつにいたり、企業は国家の支配権を握って労働者階級の上につようになれば、そのような特権官僚は階級に転化している。官僚は、国家と企業に対する支配権に基づいて労働者の剰余労働を搾取しているものであり、特権はこの搾取に基礎をおいているのである。こうして官僚が支配階級となっているソ連の生産様式の秘密を暴露することが必要である。

## 第八章 ソ連における搾取関係

### (一)労働者の賃金

ソ連の国家的所有の経済的内容を明らかにするためには、生産手段と労働力が結合される経済的形態について研究することが必要である。そのためには国有企業に雇用されている労働者に支払われている賃金を分析することからはじめよう。

ソ連の労働者の個別賃金の決定は、(1) 労働者の熟練度資格、(2) 職務の等級、(3) 賃率係数、(4) 賃率額の四つの要素に基づくが、(1) と (2) は技能等級便覧という書物で知ることができ、(3) は賃率等級表で示されている。

賃金の計算は、出来高払いの場合、単価は次の式でなされる。

「単価＝一等級の時間賃率額×賃金係数×時間ノルマ」

先にあげた四つの要素とこの計算式との間の関連は次のようになっている。

計算式に出ている「一等級の時間賃率額」の一等級というのは、その産業部門における六等級ある労働者の熟練度資格のうち、最も低い未熟連労働者を指し、その時間賃率額とはその労働者がノルマを100%達成した場合に支払われる時間当たりの賃金額である。「賃率係数」とは、その労働者が従事している職務の等級ごとに決定されている係数であり、最低の一級の労働者の賃率額にその係数を乗じることによって、各級の労働者の個別賃金を計算する仕組みになっている。例えば一九五九年四月に採用された機械製造業と金属加工業の賃率等級表は、一級から六級までの賃率係数をそれぞれ1.0、1.13、1.29、1.48、1.72、2.0と定めており、最低と最高の格差は1対2となっている。

さて若干込み入っているのは労働者の熟練度資格と職務の等級との関連である。まず職務の等級の決定方法であるが、その簡略化された方法によれば、職務について(1)仕事の複雑性、(2)正確制、(3)責任の程度、(4)職能的特徴の四つの要素にわけ、これらの各要素について、各々に五、四、三、二のランクに区分して当該職務が四つの要素でそれぞれのランクに属するかを決定する。例えばある職務が(1)については三、(2)については二、(3)については二、(4)については三の各ランクに評価されているとしよう。この場合各要素のランク数を合計した十点を各要素の最高ランク数の合計一六点と比較してその職務の等級を決定する。例えば職務の等級が八等級にわけられている場合、その職務の等級は、最高点一六を八等級数で割って得た係数二でもってその職務の持ち点十点を割ることによって、五等級を得る。

この職務の等級は、労働者の熟練度資格と対応しており、五級の熟練度資格を持つ労働者が等級五の職務につくわけであるが、実際には両者の対応関係はかなりルーズになっている。

職務等級の決定の基礎となっている労働者の熟練度資格の等級は、一定の作業を遂行するのに必要な特定の知識、能力、熟練＝技能の三要因によって定められ技能等級便覧に記載されている。



以上が物質的財貨を生産する労働者の個別賃金決定の方法である。ただしこれはいわゆる基本賃金部分であって、実収賃金の決定はもっと複雑である。この他、企業長、職長などの幹部要因、技師、技術労働者、事務職員などは、労働者の賃金とは別の棒給制度によっている。

## (二)工場内の階層制と賃金格差

労働者の賃金が職務の等級と本人の熟練度に基づいて、六級に階層区分がなされていることについてはすでにみたが、次に賃率の格差について考察しよう。一級と六級との間の賃率格差が、一対二と定められていたとしても、各産業部門によって賃率額が異なっているので、全産業部門規模でみた労働者の賃率格差はそれ以上となる。ソ連の公式見解は一対三であるが、一対三・八にのぼると指摘する研究者もいる。

労働者の賃率とは別に定められている職員棒給については、その平均棒給の数字が発表されているだけで、それ以外の数字は秘密にされている。従って職員の棒給格差については推測することしかできない。

全国民経済において職員は三〇%を占めているが、工業では約二割である。職員は管理技術職と事務職員に区分され、前者は一二等級に、後者は五等級に格付けされている。

管理技術職の一二等級の職務は次の通りである。

「一企業長、二技術長、三専門部長、重要部長（技術部・生産部）四職場長、五部長（技術統制部・計画部・労働一賃金部）、六職場の重要専門家（機械専門技師、動力専門技師）、七部長（人事部・財務部）、八上級職長、職区長、九上級技師、十職長、十一技師、十二技手」（岡田裕之『社会主義経済研究Ⅱ』法制大学出版局二一五頁）

他方事務職員の五等級の職務は以下のようになっている。

「一上級会計係、上級商品係、上級検査係、法規係、他、二会計係、商品係、文書主任、経営主任、検査係、他、三外交員、出納係、測定係、賃率係、他、四タイピスト、計算係、簿記係、統計係、庶務係、文書保管係、倉庫係、他、五指図員、勤務記録係、ガラス印刷係、コピー係、文書発送整理係、他」（同書二一五頁）

管理技術職のうち、企業の管理機関に関係しているのは、企業長、企業長代理、部長、課長、職場長、生産職区長、上級職長、職長である。管理職の等級は管理上の階層序列を意味しているから、この等級の体系が工場内における管理の階層制をなしている。

労働者の等級と事務職員の等級とは、この管理職の階層制の下位に位置づけられるものであり、工場全体を管理のための階層制に従属させて秩序付けることとなっている。

職員の棒給格差は等級の他に、企業の従業員数の規模に従ったランク付けによる格差があり、産業別ばかりか企業別の格差が存在することになる。これらを勘案すれば、労働者の最低賃金と重要産業大企業長の棒給との格差は一対十以上であると推測されている。

先にあげた一対三・八の労働者の賃率格差も、この労働者最低賃金と企業長の棒給との格差も、ともに賃率上のものである。一九七二年のソ連の労働者の実収賃金の三〇%がノルマ超過給その他のプレミアからなっていることを考慮すれば、労働者の賃金格差はもっと大きくなるし、まして企業長のボーナスなどは一般労働者よりも相対的に大きな配分率をもって給付されるので、労働者と高級管理者との実収賃金の格差はもっと大きくなる。

さらに高級管理者には種々の特権が与えられているので、労働の応じた分配という公式見解にもかかわらず、高級管理者が一般労働者の剰余労働を取得することになっていることは否定できない。

## (三)賃金ファンドの決定

労働者の賃金体系と職員の棒給体系の概略をみることによって、工場内に管理のための階層的秩序が存在し、かつ高級管理職は賃率を比較するだけで、労働者の最低賃金の十倍もの高給を得ており、これは彼らの労働が労働者よりも十倍も強度であるということによるのではなく、一般労働者の剰余労働を取得していることによるものであることを知ることが

できた。

こうした事態は「社会主義社会は労働のすべてを報酬するのであって、この報酬の経済的限界は支出された生産手段の補填、生産の拡張、他の社会的欲求の充足に向けられる部分を控除した上で労働の生産物によって決定される」（ツアゴロフ『社会主義経済学』下六頁）といった公式見解が疑わしいことを示している。

この公式見解によれば、ソ連の賃金とは労働に応じた分配に基づいたものであり、この見地からすれば、それは労働力の価値ではなく、労働者が社会に対して与えた総労働のうち、個人的消費に割り当てられる部分を労働に応じて分配したものであるということになる。このような公式見解が妥当かどうかは計画機関によって賃金ファンドがどのように決定されているかを検討することによって知ることができる。

国家が企業に分与する賃金ファンドは、平均賃金水準と労働者数とから算定される全国的な規模での賃金ファンドに基づいている。

ソ連においては第一に社会的総労働の各種の生産部門及び社会的活動への配分計画が公表されていないから、賃金ファンドのこのような形での決定は、社会的総労働のうちの個人的消費資料の分配という経済的内容を持ってはいない。むしろそれは過去の賃金水準の計画機関による追認であり、生産性の上昇に見合った賃金上昇に歯止めをかける役割を果たすものとなっている。

というのは企業がホズラスチョート制の下におかれており、企業としての収益をあげることが目指されている以上、企業にとっては賃金ファンドは分配要素としてではなく、生産費として扱われることになるからであり、そして企業によって生産費として扱われている賃金を全国的規模で平均したものが計画機関によって次の賃金ファンド計画の基礎にされているからである。

計画機関が本当に労働に応じた分配の原則に従って賃金ファンドを決定しようとするれば、企業におけるホズラスチョート制をはじめとする現存するソ連の経済運営をすっかり改めねばならず、そのためには官僚を打倒してプロレタリアートの上にたっている国家機関を粉砕しなければならない。

さて企業にあっては賃金は生産計画の遂行に対する労働者の物質的関心を刺激する一手段として位置づけられ、国家によって定められた枠内であるが、独自の賃金計画をたてて労働者を労働にかりたてている。

その一例が累進的出来高払い性であって、こうした賃金政策は分与されている生産手段にどれだけ多くの生きた労働を吸収させるかということが企業の課題となっていることを示している。

#### **(四)企業**

企業についてのソ連の公式見解は次のようなものである。

「工業企業はソ連の工業管理の最下級にして基本的な環である。」（グリゴリエフ『ソヴェト工業企業管理』同文館三頁）

どういう意味で基本的かといえば、ソ連国家が生産手段を企業に分与し、その使用を任せられているからである。

「ソ連国家が生産手段の所有者であり、国家（国民全体の）所有の単一ファンドから配分された一定の財産を企業が能率よく管理したり、あるいは利用するために企業に使わせている。国家はその財産の一部を企業に使わせながら、この財産の所有権を維持し、企業がその使用をまかされた財産を利用できる目的と限界を所有者として設定する。」（同書四頁）  
このような企業には二つの特徴があり、一定の物的財産が使用をまかされていることがそのひとつであり、「もう一つの特徴は、生産—経営活動を実施するために必要な一定の知識と資格を有しており、かつこのために、特別な機関、すなわち、国家の受託人である企業長が統率している企業の管理機関によって適当な方法で組織されている労働者、技術者、勤務員の集団が存在しているということである。」（同書四頁）

企業は単一の国民経済計画に従い、ホズラスチョート制によって活動しているので、公式見解は企業の定義について次のように述べている。

「社会主義国有工業企業は、勤労者集団の国営組織であり、それは自ら能率よく管理機関の指導のもとに自力で生産—経営活動を行い、それと関連して、自己の貸借対象表と経営管理上の自主制を持っている法人である。」(同書六頁)

このような公式見解は生産手段の所有主体であるソ連の国家が集団労働力の担い手であるプロレタリアートの意志から独立した存在としてプロレタリアートの上に立っていることを反映している。

企業は国有の生産手段と、それから相対的に分離されている集団労働力とを結合する場であり、しかもこの結合は「国家の受託人である企業長が統率している企業の管理機関によって適当な方法で組織」されることによって行われているのである。

企業に分与されている生産手段の所有主体である国家が、集団労働力の担い手であるプロレタリアートの意志に従っていない以上、ソ連の国有企業は国家的所有となっている生産手段と集団労働力とを結合し、生産手段に労働を吸収した総労働から賃金と利潤の一部分をなす企業基金を控除したものを吸い上げることによって、国家的所有である生産手段を増殖させているわけである。

これまで労働者の賃金から出発し、賃金格差と工場内の階層制の存在を明らかにし、ついで賃金fond決定の仕組みを検討することによって、労働に応じた分配という社会主義的原則は空語とされていることを指摘し、最後に企業の持つ経済的な意義について考察してきた。これらの具体的な事象に基づいて、ソ連における労働者の経済的地位を把握することが目的であった。

次には労働者の経済的地位についてのこれらの概略的知識をふまえて、ソ連に現存している生産手段と労働力との間の関係についてのより理論的な解明がなされ、ソ連における国家的所有の下での搾取関係が暴露されねばならない。

### (五)生産手段と労働力の相対的分離

ソ連では国家的所有は法的には全人民の所有とされている。たしかに資本主義社会から社会主義社会への過渡期において、プロレタリアートはブルジョアジーから収奪した生産手段をまず国家の手に集中することからしか生産様式の社会主義的改造をはじめることができない。この場合プロレタリアートの社会主義的所有は、プロレタリアート独裁の国家における所有を媒介にしたものとなる。

その際プロレタリアートの社会主義的所有が維持されるためには、プロレタリアートが生産手段の所有の主体である国家機関の支配者となり、国家機関が行う社会主義的生産の計画と管理に参加していなければならない。

ところが法的規定とは異なって、ソ連では生産手段の所有の主体である国家は特権官僚の支配下にあり、プロレタリアートの上に立っている。プロレタリアートは国家機関が行う社会的生産の計画と管理から閉め出されている。

過渡期における生産手段に対するプロレタリアートの社会主義的所有は、所有の主体である国家に媒介されて成立するが、ソ連では上述した事情によって、国家がプロレタリアートの社会主義的所有を媒介せず、逆に国家を支配している官僚がプロレタリアートから所有権を横領することになってしまっている。国家的所有はそもそもは集団をなしているプロレタリアートの社会主義的所有を媒介するものであり、所有の社会的形態に属していた。官僚がプロレタリアートの所有権を横領したとしても、国家的所有が社会的形態であるということの属性は変わっていない。従って官僚はプロレタリアートの所有権を横領したところで国家的所有の下にある生産手段を官僚の私的所有物とすることはできていない。それは集団としての官僚の所有となっている。

こうして官僚は国家的所有の下にある生産手段を集団として所有し、私的所有とはしていない。従ってまた所有権を官僚によって横領されたプロレタリアートも、国家的所有の下

にある生産手段から完全に分離されはしなかった。プロレタリアートはそれを集団的に占有しており、生産手段からの分離は相対的である。

官僚の集団的所有には国家的所有の管理の処分権が含まれている。ところがプロレタリアートの集団的所有には管理、処分権がともなっていない。官僚は生産手段の集団的所有に基づくプロレタリアートの剰余労働の分け前にあずかり、プロレタリアートは所有権を横領されて集団的占有者におとしめられていることによって自らの生産物の取得を必要労働部分に限定されることになる。

以上のような内容を持った国家的所有の下での生産手段と労働者の相対的分離がソ連における賃金形態を生み出す原因である。

#### **(六)賃金形態の必然性**

過渡期の、プロレタリアート独裁の時期の国家的所有の下では賃金形態を一気に廃止することはできない。しかしそれを労働に応じた分配という社会主義的原則に従って組織し、賃金が労働力の再生産費ではなく、労働者が社会的総労働のうちの個人的消費にあてられる部分の、社会に提供した労働に比例した分配を意味するものへと転化させ、労働力の再生産費という意味での賃金を死滅させていくことは可能である。

こうしたことを可能にするためには、労働の生産力の一定の発展と、労働者の全面的発達を条件として、官吏の労働者並み賃金、職種による賃金差別の解消を実施し、生産者が社会的生産の計画と管理に参加することを前提として、個人的消費資料を個人の労働量（質は考慮されない）に応じて決定することが必要である。こうした状態の下では、たとえこの支払が貨幣でなされようと、それはもはや労働力の再生産費を意味してはいないのである。

ところがソ連の場合、労働者は国家を媒介とした社会主義的所有権を横領されているので、彼が社会に与えた労働を処分する権利は彼には属していない。この処分権は国家を支配している官僚に属している。官僚は労働者が社会に与えた労働の処分権を握り、これを管理している。その結果官僚は社会の総労働のうち、労働者の個人的消費にあてられる部分のうちから、獅子の分け前を要求する。この他人の剰余労働の官僚による取得は、労働者に彼が社会に与えた労働と引換に労働力の再生産費しか引き渡さないということによって実現されるのである。

商品貨幣関係が残存しておれば、労働者が社会に提供した労働に対して労働者が社会から引き出す個人的消費資料が貨幣で支払われ、賃金形態が残存することは避けられない。だが、労働に応じた分配の場合賃金形態は残存していても、賃金が労働力の再生産費であるというこの形態に本質的な関係は消滅している。

しかし、ソ連の場合の賃金形態の残存は、単に商品、貨幣関係の残存に基づくものではない。それは生産手段の社会主義的所有による生産手段と労働者との結合を破壊し、労働者を生産手段の単なる占有者へと転化させた官僚が、生産手段に対する自らの集団的な所有権を利用して、他人の剰余労働を取得し、労働者が社会から引き出す個人的消費資料を労働力の再生産に制限することに基づいている。こうしてソ連の労働者の賃金は、彼らが労働力を売買していないにもかかわらず、それが労働力の再生産費に限定されることとなっているのである。ソ連の賃金形態は、労働に応じた分配という社会主義的原則を貨幣形態で表現したものではなく、資本主義社会の賃金形態がもつ本質的内容である労働力の再生産費ということ労働力の売買が存在しないのに表現しているのである。

#### **(七)プロレタリアートの占有の形態**

過渡期の国家的所有は、社会化された生産手段と社会化された労働を担う集団労働力とを結合するプロレタリアートの社会主義的所有を媒介する手段でなければならなかった。ところがソ連の国家的所有は国家を支配する官僚がプロレタリアートの上に立つことによって、プロレタリアートの手から所有権を横領している。このことにもとづいてソ連におい

ては、国家的所有の下にある生産手段と労働力とが結合する形態においても独自の社会的形態を見いだすことができる。

この独自の社会的形態を特徴づけるものが生産手段に対するプロレタリアートの占有である。

生産手段に対する占有という形態についてはマルクスが古代の共同体のアジア的形態のなかに発見したものである。そこでは生産手段が共同体の所有となっており、共同体から分離された個人の所有がないので、個人は生産手段の占有者として現れている。共同体的所有は現実には個々の諸共同体を統一している最高統一体に属し、最高統一体を支配する階級が生産手段を占有している共同体員の剰余労働を取得する。

所有、つまり商品生産にもとづく近代的私的所有権が、物に対する自由処分権を意味し、物に対する排他的支配を意味するのに対して、占有は物に対する事実上の支配を意味するだけで自由処分権はない。

プロレタリアートの社会主義的所有権が横領された後に成立している生産手段とプロレタリアートとの間の相対的分離の関係には、この占有という内容があてはまる。

生産手段が社会的なものとなり、社会化された労働にもとづいた生産手段のプロレタリアートによる占有は生産手段に対する個人的な関係ではありえず、社会的・集団的な関係である。その結果プロレタリアートは占有権に基づく労働生産物の取得を個人的に行うことができない。プロレタリアートは集団的占有に基づく労働生産物の取得を社会的・集団的にしか実現できず、従って官僚が支配し、プロレタリアートの所有権を横領しているかの国家機関に自らの労働生産物の取得についてもゆだねざるをえない。

こうして生産手段と労働力との相対的分離をもたらした国家機関そのものが、今度は生産手段を占有している労働者が労働生産物を取得するための手段としてあらわれているのである。

単に所有権をプロレタリアートから横領しているだけで自己自身の私的所有を確立していない官僚が階級として、つまりプロレタリアートの労働を搾取する社会集団として形成される必然性は、プロレタリアートによる生産手段の占有が、社会的・集団的にしかなされず、プロレタリアートが生産手段の占有に基づく労働生産物の取得ということを官僚が支配する国家機関にゆだねざるをえないというところに求めることができる。

プロレタリアートが生産手段から相対的に分離されているソ連においては、マルクスが予想した生産手段の共有を基礎とする個人的所有は生み出されていないのである。

#### **(八)官僚によるプロレタリアートの搾取**

官僚によるプロレタリアートの社会主義的所有権の横領に基づくプロレタリアートの生産手段の占有の形態とその性格こそが、官僚による生産手段の集団的所有の形態とその性格を規定している。官僚の媒介なしにプロレタリアートは生産手段と集団労働力とを結合できないばかりか自らの労働生産物の取得もできない。

ここからソ連における生産手段と労働力との結合の様式が官僚によるプロレタリアートの剰余労働を搾取する形態であり、それが独自の階級関係をなしていることが明きらかとなる。

官僚はプロレタリアートの意志に支配されずに官僚自身の立案した計画によって、企業の場で生産手段と労働力を結合させる。プロレタリアートは剰余生産物の領有権を集団的にしかもつことができないので、剰余生産物に対するプロレタリアートの領有権は官僚の手にゆだねられることとなる。つまり生産手段に対するプロレタリアートの占有が、生産手段と労働力との社会的集団的なものに転化しているのである。

その結果、プロレタリアートの占有に基づく剰余生産物に対する領有権は社会的・集団的存在である国家による剰余生産物の領有権に転回する。この領有権の転回によって、集団的に労働し、集団的に取得するというたてまえの国有企業は、国家的所有の下にある生産手段に労働者の生きた労働を吸収させる場となっている。

国家の下に剰余生産物の領有権が属することによって官僚は、国家の手に吸収されたプロレタリアートの剰余労働を処分することができる。官僚はプロレタリアートに必要労働部分のみを分配し、国家の手にある剰余労働の一部分を官僚階級の間で配分することが可能となる。これがソ連の国家的所有の下での官僚の集団的所有の内容であり、官僚によるプロレタリアートの搾取のメカニズムである。

### (九)ソ連憲法の欺瞞

一九三六年に制定されたスターリン憲法によれば、「ソ連の経済的基礎は、資本主義的経済制度の一掃、生産用具と生産手段の私的所有の廃止及び人間による人間の搾取の絶滅の結果、確立された社会主義経済制度及び生産用具と生産手段の社会主義的所有である」(『新ソ連憲法・資料集』ありえす書房九四頁)とされ、そして「ソ連における社会主義的所有は、国家的所有と協同組合・コルホーズ的所有(個々のコルホーズの所有または協同組合の所有)のかたちをとる」(同)と規定されていた。

このような憲法の規定にもかかわらず、ソ連の現実の国家的所有は、生産手段の共同所有に基づく労働者の個人的所有を再建するものとして特徴づけられる社会主義的所有ではないばかりか、それへの移行を準備する過渡的な所有制度でもないことが明きらかとされた。ソ連のプロレタリアートは特権官僚によって国家的所有として成立している生産手段に対する所有権を横領され、その結果生産手段の単なる占有者におとしこめられ、生産手段を集団的に所有している特権官僚に剰余労働を搾取されているのである。

かつてブルジョアジーがその憲法で保障した民主主義及び自由と平等が資本家に経済的に服従させられていた労働者にとっては専制と不自由と不平等を意味していたように、ソ連の憲法が保障する社会主義的所有も、特権官僚が階級に転化している条件の下では労働者に対する搾取の手段となっているのである。「国有財産すなわち全人民的財産」(同)というソ連憲法の保障を真実のものとするためには、特権官僚を打倒し、国家的所有が搾取の手段として機能することを止めることが必要である。

国家的所有に関する法律上の規定は欺瞞にすぎないものであったが、集団的所有に関するそれはより一層の欺瞞に色どられていた。憲法は「コルホーズは、その占有する土地の無料で無期限の、すなわち永久の利用を保証される」(同九五頁)と規定していたが、こうした規定は、国家とコルホーズとの間の不平等交換が商品交換であると強弁することによって成立するものに他ならなかったのである。

実際には当時国家がコルホーズに科した義務供出高は工業化の必要から計算されたものであって、地代をはるかに越えていたばかりか、コルホーズ農民の剰余労働を喰いつくし、その必要労働部分にまで喰い込んでいたのである。

コルホーズの供出への代価が貨幣で支払われていたからといって、国家とコルホーズとの間の売買は商品交換とは無縁なものであり、その内実は貢納に他ならなかった。こうしてコルホーズも所有主体ではなく、占有者であったにすぎず、土地を所有している国家が真の所有者であったのである。

国家的所有にしても集団的所有にしても、特権官僚の支配がない場合には、それぞれ独自の経済的内容をもちながらも社会主義的所有を実現してゆくための過渡的形態としての意義をもっている。だが工業化のための資金調達を目指して形成された集団的所有が、特権官僚の搾取のための手段へと転化された後には特権官僚の支配を廃絶しない限り、集団的所有の社会主義的所有への発展はありえない。

### (十)ソ連の階級闘争の特徴

ソ連における特権官僚と労働者農民との間の支配・隷属の関係搾取関係が、すでに明らかにされたように資本主義的なそれとは異なるものである以上、特権官僚とプロレタリアート・農民の階級闘争の形態も、資本主義社会におけるそれとは変化したものにならざるをえない。このことは明きらかであるとはいえ、ソ連における階級闘争は情報を一手に独占

している特権官僚によって嚴重に隠されてしまっており、その具体的形態を知ることは困難である。従ってここでは基本的な特徴について述べることしかできない。

第一に政治的民主主義が極端に制限されているにもかかわらず、民主主義闘争が大衆化していないことである。発達した資本主義社会においては所有と労働との分離に基づいて資本家への労働者の経済的服従があり、資本の圧倒的な経済的支配力があるので、逆に政治的自由が権利として保障され、労働者の団結権と民主主義闘争の権利が承認されている。このことと対比するに当たってソ連においては労働者の生産手段に対する占有があり、経済的隷属の度合いが緩和されていることをみておく必要がある。資本主義社会においては経済的改良のためにも労働者は経済的権利を行使しなければならないが、ソ連においては労働者の経済的要求を組み上げるシステムが政治的権利の行使とは切り離されているのである。

第二に思想統制、つまり一党支配を支える秘密警察、検閲制度、保安処分などの存在を許していることである。これは経済的改良のためのシステムが民主主義的権利の行使とは分離されていることと関連している。そして政治的権利に対する極端な制限は、またソ連における官僚支配の経済的構造の特質に根ざしているのである。というのは特権官僚の階級への転化の起源が国家的所有に対するプロレタリアートの所有権の横領にあり、プロレタリアートを単なる占有者に押しとどめておく事が自己を階級として維持する保障である以上、プロレタリアートの政治的発達を押しとどめる事が、官僚にとっての階級支配の最大のポイントとならざるをえないからである。

第三に官僚階級に対してプロレタリアートが自己を階級として形成する事に今だに成功していない事である。

官僚によるプロレタリアートの所有権の横領は世界革命の挫折によるソビエトロシアの孤立という政治的条件の下でなされた。プロレタリアートの政治的発達を押しとどめるために、世界革命に向けた国際プロレタリアートの階級闘争を分断し抑圧する事が特権官僚の政治の基本となっている。

ここからソ連のプロレタリアートの政治的発達と、自己を官僚階級を打倒すべき階級として形成する事は、プロレタリアートの国際階級闘争がソ連の特権官僚及び世界のスターリン主義者による分断と抑圧を打ち破って発展してゆく事と密接に関連している事が明らかとなる。

プロレタリアートの階級闘争が国際的に分断されているという条件の下で、ソ連のプロレタリアートが官僚階級打倒の闘争に決起するという可能性を望む事は、スターリン主義とは逆の方向から一国社会主義社会建設を追求する試みに陥る事になる。こうした可能性がほとんど存在しないことは、いかなる立場からではあれ、一国社会主義論が誤りである事を明らかにするものであり、共産主義世界革命が世界同時革命の立場によってのみ指導しうるものであることを示している。

過渡期世界論をふまえた世界同時革命の立場からすれば、ソ連のプロレタリアートの階級闘争のこうした諸特徴は不可思議なものとは見なせない。過渡期世界におけるプロレタリアートの階級闘争の国際的結合、これこそがわれわれが目指すべきものであり、ソ連における支配階級の形成とその支配隷属の関係を暴露することはそのための不可欠の課題なのである。

反対派に対する強制収容所送りなどによる弾圧体制も、官僚階級の搾取と支配のメカニズムを認識し、新たな階級意識でもって武装された革命党の前には無力である。ソ連のプロレタリアートは再び国外に革命的中枢を作り上げるであろうし、それはわれわれの国際非合法党建設の道と統合されたものとなるであろう。